

令和4年度
(2022年度)

資格取得科目一覧

- ・教育職員免許状
- ・社会教育主事

筑波大学

目 次

I 教育職員免許状

1	教職科目を履修するにあたり	1
2	教育職員免許状について	2
	平成 31（令和元）年度以降入学者対象	4
	平成 30 年度以前入学者対象	15
	旧課程における読み替え表	26
	フローチャート	
	平成 31（令和元）年度以降入学者対象	30
	平成 30 年度以前入学者対象	34
	「教科に関する専門的事項（旧：教科に関する科目）」に対応する科目一覧	37
	特別支援学校教諭	120
	F A Q（よくある質問）	123
	本学が目指す教職教育	128

II 社会教育主事

	社会教育主事	131
--	--------	-----

I 教育職員免許状

1 教職課程を履修するにあたり

- 授業の実施学期（時期）等については、変更になる可能性や、今年度開講されない科目もあるので、適宜「開設授業科目一覧」及びKdBやWeb掲示板等により確認してください。
- 教職に関する情報を、筑波大学HP内の【教職課程】に掲載しています。
大学トップページ ⇒ 教育 ⇒ 教職課程
(<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ug-courses-tt-programs/>)
- シラバスはKdBで確認することができます。
- 教職関係掲示（主に教育実習・介護等体験などに関するお知らせ）は、Web掲示板に掲載します。
- 教育職員免許法改正（平成31年4月1日施行）に伴い、平成31年度（令和元年度）から新課程の科目に移行しています。
旧課程対象者（平成30年度以前入学者）は、読み替え表を各自確認の上、履修してください。
- 平成30年度以前入学者の旧課程と平成31年度（令和元年度）以降入学者の新課程で記載内容が異なりますので、必ず、自分の対象となる科目一覧を確認の上、履修を進めてください。
- 旧課程において、卒業時までには免許取得に必要な単位を修得できず、卒業後に免許を取得する場合は新課程が適用されます。必要単位が修得できないことが確実である場合、新課程で基準を満たせるように科目を履修することができます。
なお、旧課程対象の学生が新課程を履修することは出来ませんが、卒業時の免許申請（一括申請）は旧課程での申請のため、使用できません。卒業後の個人申請時に新課程適用により使用できます。

2 教育職員免許状について

大学卒業後、小学校、中学校、高等学校等の教育職員になろうとする者は、教育職員免許法（以下「免許法」という）に定める教育職員免許状（以下「免許状」という）を取得しなければなりません。

本学では、免許状資格を取得するための課程（教職課程）として、(1)に掲げる教育組織が文部科学大臣の認定（教職課程認定）を受けています。免許状資格を取得しようとする者は、免許法に定められた所定の単位（最低修得単位数）を修得しなければなりません。

なお、教職課程認定を受けていない教育組織に所属する者は、教育実習、教職実践演習、介護等体験に参加することができません。

また、令和元（2019）年度入学者から教育職員免許法及び同施行規則の改正による新課程の適用となります。平成30年度以前入学者は引き続き旧課程が適用となりますが、卒業までに免許状取得要件が整わなかった場合は、新課程が適用されます。

(1) 学群・学類で取得できる免許の種類及び教科

	学 類	免許状の種類及び教科		
		中学校教諭一種	高等学校教諭一種	その他
人文・文化学群	人文学類	国 語 社 会 英 語 ※1ド イ ツ語 ※1フランス語 ※1中 国 語	国 語 地 理 歴 史 公 民 英 語 ※1ド イ ツ語 ※1フランス語 ※1中 国 語	
	比較文化学類	国 語 社 会 英 語	国 語 地 理 歴 史 公 民 英 語	
	日本語・日本文化学類	国 語 ※2社 会	国 語 ※2地 理 歴 史	
社会・国際学群	社会学類	※2社 会	公 民	
	国際総合学類	※1社 会 英 語	※1公 民 ※1情 報 英 語	
人間学群	教育学類	社 会	地 理 歴 史 公 民	小学校教諭一種
	心理学類		公 民	
	障害科学類		福 祉	※4 特別支援学校教諭一種 (視覚障害者に関する教育の領域) (聴覚障害者 〃) (知的障害者 〃) (肢体不自由者 〃) (病弱者 〃)

生命環境学群	生物学類	理 科	理 科	
	生物資源学類	理 科 技 術	理 科 農 業	
	地球学類	※2社 会 理 科	地 理 歴 史 理 科	
理工学群	数学類	数 学	数 学 ※3情 報	
	物理学類	数 学 理 科	数 学 理 科	
	化学類	理 科	理 科	
	応用理工学類	数 学 理 科	数 学 理 科 ※1工 業	
	工学システム 学類	数 学 理 科	数 学 理 科 情 報 工 業	
	社会工学類	※2社 会 数 学	※2公 民 数 学 ※2情 報	
	情報学群	情報科学類	数 学	数 学 情 報
情報学群	情報メディア 創成学類	数 学	数 学 情 報	
	知識情報・ 図書館学類	社 会 数 学	公 民 数 学 情 報	
医学群	看護学類			養護教諭一種
体育専門学群		保 健 体 育	保 健 体 育	
芸術専門学群		美 術	美 術 工 芸 書 道	

- (備考) 1 ※1の付された教科は、平成30年度入学者まで取得可能です。
- 2 ※2の付された教科は、平成29年度入学者まで取得可能です。
- 3 ※3の付された教科は、令和3年度入学者まで取得可能です。
- 4 ※4は、小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の一種免許状を有した上で取得可能です。
- 5 所属学群・学類以外の教科の取得については、教職課程として履修すべき科目を履修して要件を満たした場合には、中学校教諭一種及び高等学校教諭一種等の免許状を取得することも可能です。

【平成31（令和元）年度以降入学者対象】

(1) 所要資格と最低修得単位数

免許状を取得しようとする者は、基礎資格として学士の学位（卒業）を有し、下表のとおり免許状の種類に応じた所定の単位を修得しなければなりません。

□ 主な免許状の種類及び所要資格等

免許状の種類		小学校 教諭	中学校 教諭	高等学校 教諭	養護 教諭	特別支援学校 教諭
		一種免許状	一種免許状	一種免許状	一種免許状	一種免許状
必要資格・単位数						
基礎資格		学士の学位を有すること				学士の学位を有すること 及び小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の普通 免許状を有すること
本 学 に お け る 最 低 修 得 単 位 数	①教科及び教科の指導法に関する科目	30	28	24	28	—
	②教育の基礎的理解に関する科目	10	10	10	10	—
	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	8	8	—
	④教育実践に関する科目	7	7	7	7	—
	⑤大学が独自に設定する科目	2	4	12	7	—
	⑥その他の科目	8	8	8	8	—
	⑦特別支援教育に関する科目	—	—	—	—	26

- (注) 1. この表に示す最低修得単位数は、免許法に定める単位数を基に本学が定めた単位数を示す。
 2. 卒業要件単位としての併用は、学群・学類によって異なるので、学群履修細則で確認すること。
 3. 養護教諭一種免許状については、「教科及び教科の指導法」を「養護」と読み替える。
 4. 特別支援学校教諭免許状を取得するにあたり、2以上の特別支援教育領域の免許状を取得する場合は26単位以上、5つの特別支援教育領域の免許状を取得する場合は38単位以上修得すること。

(2) 教職課程の構成と履修方法

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する区分の科目ごとに定められた単位数を修得しなければなりません。これについて、本学で定める授業科目及び最低取得単位数については下表のとおりです。

① 中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種

□ 各科目に含めることが必要な事項（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）

	免許法に規定する科目				本学における開設授業科目				
	区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数		授業科目	開設単位数	必修単位数		標準履修年次
			中学校	高等学校			中学校	高等学校	
必修科目	教科及び指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	20	20	各「教科に関する専門的事項」に対応する科目		20	20	1～4年次
		・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	各「教科の指導法」に対応する科目		8	4	2・3年次
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	現代教育と教育理念 教育史概論	1 1	2	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職論Ⅰ 教職論Ⅱ	1 1	2	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	1 1 1	2	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			こころの発達 学習の心理	1 1	2	2	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1	1	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程編成論	1	1	1	3年次
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育Ⅰ 道徳教育Ⅱ	1 1	2		2年次
		・総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法Ⅰ 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ	1 1	2	2	2年次
・特別活動の指導法		特別活動の理論と実践			1	1	1	2年次	
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術			1	1	1	3年次	
・生徒指導の理論及び方法		生徒指導			1	1	1	3年次	
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の基礎 教育相談の実践			1 1	2	2	3年次	
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導・キャリア教育			1	1	1	3年次	
教育実践に関する科目	・教育実習	5	3 (注2)	教育実習	5	5	5	4年次	
	・教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2	2	2	4年次	
大学が独自に設定する科目		4	12	「大学が独自に設定する科目」に対応する科目		4	12		
合計		59	59 (注3)			59	61		

(注) 1. 3科目の中から、2科目選択必修とする。

2. 高等学校教諭普通免許状取得に必要な「教育実習」の修得単位数は、本学では5単位とする。
3. 高等学校普通免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く）は、本学では61単位とする。

□ 各教科の指導法の履修方法

- 1) 教科の指導法（中学校8単位，高等学校4単位）は，取得を希望する免許状教科の指導法を履修すること。
[2教科の免許を取得しようとする者は，当該教科の指導法に関する科目を2科目分（中学校16単位，高等学校8単位）履修すること]
- 2) 社会，地理歴史，公民の免許を取得しようとする場合，当該教科の指導法以外に修得した指導法（社会，地理歴史，公民の指導法に限る）の単位は，「大学が独自に設定する科目」の単位として数えることができる。
- 3) 保健体育科の指導法の（*1）印の科目は，中学校教諭普通免許状に係る「教科の指導法」として必修とする科目であり，高等学校教諭普通免許状に係る「大学が独自に設定する科目（保健体育科）」として必修としている科目である。
- 4) 保健体育科の指導法の（*2）印科目「体育授業理論・実習Ⅲ」は，「体育授業理論・実習Ⅰ」を習得後に，「体育授業理論・実習Ⅱ」を履修している者が，同時に履修することができる。
- 5) 教科・科目によっては，年度によって履修年次等が変更になる場合があるので，都度，掲示や「資格取得科目一覧」等により確認すること。

「教科の指導法」一覧（「美術」・「工芸」は別表）

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択 必修 科目	国語	国語科の指導法	国語科教育概論Ⅰ	1	1	1	3
			国語科教育概論Ⅱ	1	1	1	3
			国語科教育演習Ⅰ	2	2	2	3
			国語科教育演習Ⅱ	2	2		3
			国語科指導法	2	2	3	
	社会	社会科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	1	/	2～3
			中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	2	/	2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	1	/	2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	2	/	2～3
			社会科地理歴史指導法	1	1	/	2～3
			社会科公民指導法	1	1	/	2～3
	地理歴史	地理歴史科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	/	1	2～3
			中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	/	2	2～3
			地理歴史科指導法	1	/	1	2～3
	公民	公民科の指導法	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	/	1	2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	/	2	2～3
			公民科指導法	1	/	1	2～3
	数学	数学科の指導法	数学科教育概論Ⅰ	1	1	1	3
			数学科教育概論Ⅱ	2	2	2	3
			数学科指導法	1	1	1	3
数学教育内容論			1	1	/	3	
数学授業研究			1	1	/	3	
数学教材論			2	2	/	3	

選択必修科目	理科	理科の指導法	理科教育概論ⅠA・ⅠB	2	2	2	2～3		
			理科教育概論ⅡA・ⅡB	2			2～3		
			中等理科教育論Ⅰ	2	2	2	2～3		
			中等理科教育論Ⅱ	2	2		2～3		
			中学校理科教育論	1	1	1	3		
			中学校理科教育実践論Ⅰ	1	1		3		
			中学校理科教育実践論Ⅱ	1			3		
	書道	書道科の指導法	書道科教育法Ⅰ	1.5	1.5	1.5	3		
			書道科教育法Ⅱ	1.5			3		
			書道科教育法特講	1			1	3	
	保健体育	保健体育科の指導法	保健体育科教育法概論Ⅰ	1	1	1	2		
			保健体育科教育法概論Ⅱ	1	1	1	2		
			保健体育科教育法概論Ⅲ	1	1	1	3		
			保健体育科(体力づくり運動)指導法	1	1	1	1		
			体育授業理論・実習Ⅰ(*1)	1	1	3	3		
			体育授業理論・実習Ⅱ	1	3		3		
			体育授業理論・実習Ⅲ(*2)	1			3		
			保健授業理論・実習	1			3		
			体育理論の授業づくり	1			3		
	アダプテッド体育授業理論・実習	1	3						
	技術	技術科の指導法	技術科教育法概論	2			2	3	3
			技術科指導法Ⅰ	3			3		3
			技術科指導法Ⅱ	3			3		3
	情報	情報科の指導法	情報科指導法Ⅰ	2	2	2	3		
			情報科指導法Ⅱ	2			3		
	農業	農業科の指導法	農業科教育法概論	2	2	2	3		
			農業科指導法	2			3		
	工業	工業科の指導法	工業科指導法	4	4	4	3		
	福祉	福祉科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	3			3	3	
			福祉科指導法Ⅱ	1	1	3			
	英語	英語科の指導法	英語科教育基礎論 a	1	1	1	2		
			英語科教育基礎論 b	1	1		2		
			英語科教育概説 a	1	1		3		
英語科教育概説 b			1	1	3				
英語	英語科の指導法	中等英語科教育法Ⅰ a	1	1	1	2			
		中等英語科教育法Ⅰ b	1	1	1	2			
		中等英語科教育法Ⅱ a	1	1	1	3			
		中等英語科教育法Ⅱ b	1	1	1	3			

「美術」・「工芸」の「教科の指導法」一覧

平成31(令和元)年度 ～ 令和2年度入学者

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択必修科目	美術	美術科の指導法	美術科教育法概論Ⅰ	1	1	1	2～3
			美術科教育法概論Ⅱ	1	1	1	2～3
			美術科指導法Ⅰ	1	1	2	2～3
			美術科指導法Ⅱ	1	1		2～3
			美術科指導法演習Ⅰ	1	1		2～3
			美術科指導法演習Ⅱ	1	1		2～3
			造形教育論Ⅰ	1	1		2～3
			造形教育論Ⅱ	1	1		2～3
	工芸	工芸科の指導法	工芸科教育法概論Ⅰ	1		1	2～3
			工芸科教育法概論Ⅱ	1		1	2～3
			工芸科指導法	1		1	2～3
			工芸科指導法演習	1		1	2～3

令和3年度入学者～

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択必修科目	美術	美術科の指導法	美術科・工芸科教育法Ⅰ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅱ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅲ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅳ	1	1		2～3
			美術科指導法Ⅰ	1	4	4	2～3
			美術科指導法Ⅱ	1			2～3
			美術科指導法演習Ⅰ	1			2～3
			美術科指導法演習Ⅱ	1			2～3
			造形教育論Ⅰ	1			2～3
			造形教育論Ⅱ	1			2～3
	工芸	工芸科の指導法	美術科・工芸科教育法Ⅰ	1		4	2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅱ	1			2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅲ	1			2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅳ	1			2～3
			工芸科指導法	1			2～3
			工芸科指導法演習	1			2～3

□ 各科目に含めることが必要な事項（養護教諭一種）

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目						
	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開設単位数	必修単位数	標準履修年次			
		養護教諭			養護教諭				
養護に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。） ・学校保健 ・養護概説 ・健康相談活動の理論及び方法 ・栄養学（食品学を含む。） ・解剖学及び生理学 ・「微生物学、免疫学、薬理概論」 ・精神保健 ・看護学（臨床実習及び救急措置を含む。） 	28	「養護に関する科目」に対応する科目		28	1～4年次			
必修科目 教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 (注2)	現代教育と教育理念 教育史概論	1 1	2	1年次			
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論Ⅰ 教職論Ⅱ	1 1	2	1年次			
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	} (注1) 1 1 1	2	1年次			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学				2	2	2年次
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育				1	1	3年次
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程編成論	1	1	3年次			
必修科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6 (注3)	道徳教育Ⅰ 道徳教育Ⅱ	1 1	2	2年次			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		総合的な学習の時間の指導法Ⅰ 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ	1 1	2	2年次			
	・生徒指導の理論及び方法		特別活動の理論と実践	1	1	2年次			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育の方法と技術	1	1	3年次			
			生徒指導	1	1	3年次			
			教育相談	1	1	3年次			
必修科目 教育実践に関する科目	・養護実習	5	養護実習	5	5	4年次			
	・教職実践演習	2	教職実践演習（養護教諭）	2	2	4年次			
大学が独自に設定する科目		7 (注4)	「大学が独自に設定する科目」に対応する科目		7	1～4年次			
合計		56 (注5)			60				

(注) 1. 3科目の中から、2科目選択必修とする。

2. 養護教諭一種免許状に係る『教育の基礎的理解に関する科目』の修得単位数は、本学では10単位とする。

3. 養護教諭一種免許状に係る『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』の修得単位数は、本学では8単位とする。

4. 養護教諭一種免許状に必要な「大学が独自に設定する科目」の修得単位には、「養護に関する科目」「教育の基

礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」における最低修得単位を超えて修得した単位（一部を除く）を含むことができる。（詳細については、「大学が独自に設定する科目」に対応する科目を参照のこと）

5. 養護教諭一種免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く）は、本学では60単位とする。

□ 教科に関する専門的事項（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護学校教諭一種）

「教科及び教科の指導法に関する科目」の「教科に関する専門的事項」とは、免許状の教科に関連した科目をいいます。それぞれの履修科目は、取得しようとする教科により異なります。履修方法は、「教科に関する専門的事項（旧：教科に関する科目）に対応する科目一覧」を参照してください。

中学校教諭一種又は高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、当該教科の免許法に規定する「教科に関する専門的事項」に対応する科目を20単位以上修得しなければなりません。

養護教諭一種免許状を取得しようとする者も同様に、「養護に関する科目」を28単位以上修得しなければなりません。

※「教科に関する専門的事項」、「養護に関する科目」履修上の注意事項

1. 各教科内で中学校と高等学校の「教科に関する専門的事項」が同一の場合は併用できる。
2. 基礎科目（共通科目）及び関連科目の外国語は、英語等の「教科に関する専門的事項」とすることはできない。
3. すべての教科において、卒業論文、卒業研究、同演習は、「教科に関する専門的事項」とすることはできない。
4. 同名の科目は、同一免許教科において2以上の科目に数えることはできない。
5. 次年度以降の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目」および「養護に関する科目に対応する開設授業科目」については、履修する年度ごとに確認すること。
6. 所属学群・学類で取得できる免許状の教科に関する科目は、当該学群・学類の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目一覧」から履修することを原則とする。

なお、所属学群・学類で取得できない免許状の種類・教科（養護教諭を除く）の取得を希望する者は、できるだけ当該免許状が取得できる学群・学類の1つから履修すること。

□ 大学が独自に設定する科目（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種）

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「大学が独自に設定する科目」（中学校4単位、高等学校12単位）を修得しなければなりません。

この科目については、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」で修得した単位のうち、それぞれの科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数、又は本学で「大学が独自に設定する科目」として指定した授業科目の履修により、中学校教諭普通免許状取得の場合は4単位、高等学校教諭普通免許状取得の場合は12単位修得する必要があります。

・中学校教諭一種・高等学校教諭一種

免許法に規定する科目	単位数	本学における開設授業科目	単位数	2教科以上の免許状を取得する場合
「大学が独自に設定する科目」	中学校 4 高等学校 12	[教職科目] 介護等体験の意義 [教育学類の専門科目] 環境教育論, 生涯学習論, ※社会認識教育論(社会、公民), ※児童文学論(国語), ※科学教育論(理科) [障害科学類の専門科目] 学習障害概論 [体育専門学群の専門科目] ※保健体育教師論(保健体育) ※スポーツ教育論(保健体育) ※体育のマネジメント(保健体育) ※学校球技指導論(保健体育) ※学校武道指導論(保健体育) ※体育指導のバリエーション(保健体育) ※保健科内容論(保健体育) ※アダプテッド・スポーツ教育(保健体育) ※指導者のためのスポーツ生化学(保健体育) ※保健体育科教員養成演習(保健体育) ※運動部活動の指導と経営(保健体育) ※体育授業観察・分析法演習(保健体育) [知識情報・図書館学類の専門科目] 学校図書館論, 学校図書館メディアの構成, 学習指導と学校図書館, 読書と豊かな人間性, 情報メディアの活用	中学校 4 高等学校 12	共通使用可 (※印の科目を除く)
		最低修得単位を超えて履修した 「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」		
		最低修得単位を超えて履修した 「教科及び教科の指導法に関する科目」		共通使用不可

(注) ※印の科目は、()の教科の免許状を取得する場合にのみ適用する。

・養護教諭一種

免許法に規定する科目	単位数	本学における開設授業科目	単位数	2教科以上の免許状を取得する場合
「大学が独自に設定する科目」	7	〔看護学類の専門科目〕 子どもの健康と障害, 看護生命倫理, 小児・発達看護学概論, 小児・発達看護方法論, コミュニティ・エンパワメント論, 障害理解, 家族病理とメンタルヘルス	7	/
		最低修得単位を超えて履修した 「養護に関する科目」 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」		

(注) 令和4年度以降入学生は、「子どもの発達支援学概論」を取得したことで「小児・発達看護学概論」を、「子どもの発達支援方法論」を取得したことで「小児・発達看護方法論」を履修したとみなす。

□ その他の科目（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種）

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「その他の科目」〔8単位〕を修得しなければなりません。これについて、本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設学類等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
		社会学類 国際総合学類	憲法 I	
体育	2	基礎科目（体育）	体 育	2
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語・アラビア語）	2
情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報リテラシー（講義） 情報リテラシー（演習） データサイエンス	2
計	8			8

(注) 1. 憲法 I を「日本国憲法」（2単位）として教えた場合、『教科に関する専門的事項』（社会等）に併用することはできない。

2. 体育専門学群の学生については、体育専門学群開設「実技理論・実習」を「体育」（2単位）として履修すること。ただし、保健体育の『教科に関する専門的事項』に併用することはできない。

② 小学校教諭一種免許状（人間学群 教育学類開設）

小学校教諭一種免許状の取得に必要な本学で定める授業科目及び単位数は下表のとおりです。なお、これらの科目に加え、教育学類が1年次の学生を対象に行うガイダンスを必ず受ける必要があります。ガイダンスの時期・方法などについては、教育学類で別途掲示します。

	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目		
	区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目名	開設単位数 (必修単位数)	標準履修年次
必修科目	教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	30	別表「教科及び教科の指導法に関する科目」を参照	10	
		・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			20	
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校の経営・制度・社会	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	1	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		初等特別支援教育	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2年次
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	初等道徳教育論	2	2年次
		・総合的な学習の時間の指導法		初等総合的な学習の時間の指導法	1	3年次
・特別活動の指導法		初等特別活動論		1	3年次	
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		学習指導論		2	2年次	
・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論		2	3年次	
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論		2	3年次	
教育実践に関する科目	・教育実習	7	教育実習（小）	5	3年次	
	・教職実践演習		教職実践演習（小）	2	4年次	
	大学が独自に設定する科目	2	別表「大学が独自に設定する科目」を参照	2		
	合計	59		59		

□ 教科及び教科の指導法に関する科目

各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開設単位数 (必修単位数)
・教科に関する専門的事項	30	初等国語 (人間学群教育学類開設)	1
		初等社会 (同)	1
		初等算数 (同)	1
		初等理科 (同)	1
		初等生活 (同)	1
		初等音楽 (同)	1
		初等図画工作 (同)	1
		初等家庭 (同)	1
		初等体育 (同)	1
		初等外国語 (同)	1
・各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	30	初等教科教育法 (国語)	2
		初等教科教育法 (社会)	2
		初等教科教育法 (算数)	2
		初等教科教育法 (理科)	2
		初等教科教育法 (生活)	2
		初等教科教育法 (音楽)	2
		初等教科教育法 (図画工作)	2
		初等教科教育法 (家庭)	2
		初等教科教育法 (体育)	2
初等教科教育法 (外国語)	2		
合計			30

□ 大学が独自に設定する科目

免許法に規定する科目	最低修得単位数	本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開設単位数
大学が独自に設定する科目	2	児童文学論 (人間学群教育学類開設)	2
		数学教育論 (同)	2
		科学教育論 (同)	2
		教育臨床学 (同)	2
		カリキュラム開発演習 (同)	2
		環境教育論 (同)	2

□ 履修方法

「教育実践に関する科目」の「教育実習」は、下記に示す要件を満たした上で履修するものとする。

- ① 卒業後に教職に就くことを強く希望していること。
- ② 前年度（2月）に「小学校教育実習希望書」、教育実習参加年度（4月）に「小学校教育実習申込書」を提出していること。
- ③ 原則として、教育実習参加年度までに本学学群の3年次以上であること。
- ④ 原則として、教育実習開始時までには、「初等特別支援教育」「初等総合的な学習の時間の指導法」「初等特別活動論」「生徒・進路指導論」「教育相談論」を除く、他の「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のすべてを修得済み又は履修中であること。
- ⑤ 「教科及び教科の指導法に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」「その他の科目」の単位を十分に修得していること。

□ その他の科目

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「その他の科目」を修得しなければなりません。これについて、本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設区分等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
体育	2	基礎科目（体育）	体 育	2
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語・アラビア語）	2
情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報リテラシー（講義・実習）	2
計	8			8

【平成30年度(2018)以前入学者対象】

(1) 所要資格と最低修得単位数

免許状を取得しようとする者は、基礎資格として学士の学位（卒業）を有し、下表のとおり免許状の種類に応じた所定の単位を修得しなければなりません。

□ 主な免許状の種類及び所要資格等

免許状の種類		基礎資格	本学における最低修得単位数				
			① 教職に関する科目	② 教科に関する科目	③ 教科又は教職に関する科目	④ その他の科目	⑤ 特別支援教育に関する科目
小学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	46	9	10	12.5	—
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	31	20	8	10	—
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	26	20	16	10	—
養護教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	24	28	7	10	—
特別支援学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状を有すること	—	—	—	—	26

- (注) 1. この表に示す最低修得単位数は、免許法に定める単位数を基に本学が定めた単位数を示す。
 2. 卒業要件単位としての併用は、学群・学類によって異なるので、学群履修細則で確認すること。
 3. 養護教諭一種免許状については、開講は無し。
 4. 特別支援学校教諭免許状を取得するには、2以上の特別支援教育領域の免許状を取得する場合は 26単位以上、5つの特別支援教育領域の免許状を取得する場合は 38単位以上修得すること。

(2) 教職課程の構成と履修方法

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「教職に関する科目」を修得しなければなりません。免許法に基づき、本学が定めた単位数は以下のとおりです。

① 中学校教諭一種、高等学校教諭一種

□ 教職に関する科目（中学校教諭一種、高等学校教諭一種）

区分	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				
	教職に関する科目	単位数		授業科目	開設単位数	必修単位数		履修年次
		中学校	高等学校			中学校	高等学校	
必修科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教職論Ⅰ・Ⅱ もしくは教職論	2	2	2	1年次
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育基礎学Ⅰ 教育基礎学Ⅱ 教育基礎学Ⅲ	1 1 1	3	3	2年次
				教育基礎論(注1) 学校の経営・制度・社会(注1)	2 2			1年次
				・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む)	1 1 1	3	3	1年次
	教育課程及び指導法に関する科目	12 (注2)	6 (注3)	教育内容・方法論Ⅰ	1	1	1	3年次
				教育内容・方法論Ⅱ	1	1		
				障害児指導法	1	1	1	
				・道徳の指導法	1 1	2		2年次
	・特別活動の指導法			特別活動	1	1	1	2年次
	・各教科の指導法			教科指導法 (対応科目は別表参照)		6 (注4)	4 (注5)	別表参照
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生徒指導・教育相談Ⅰ 生徒指導・教育相談Ⅱ 生徒指導・教育相談Ⅲ	1 1 1	3	3	3年次	
			・進路指導の理論及び方法	1	1	1	3年次	
教育実習	5	3 (注6)	教育実習	5	5	5	4年次	
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2	2	2	4年次	
合計	31 (注7)	23 (注8)	合計		31	26		

(注)

- 「教育基礎論」及び「学校の経営・制度・社会」を、教職に関する科目に併用できるのは、人間学群の学生に限る。
- 中学校教諭に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」の修得単位数で、技術を取得する場合は14単位とする。
- 高等学校教諭に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」の修得単位数は、7単位とする。
ただし、国語の高等学校教諭を取得する場合は8単位、外国語の高等学校教諭を取得する場合は9単位とする。
- 中学校教諭に係る技術の「教科指導法」は8単位とする。
- 高等学校教諭に係る国語の「教科指導法」は5単位、外国語の「教科指導法」は6単位とする。
- 高等学校教諭に必要な「教育実習」の修得単位数は、本学では5単位とする。
- 中学校教諭に必要な「教職に関する科目」の修得単位数で、技術の中学校教諭を取得する場合は、本学では33単位とする。
- 高等学校教諭に必要な「教職に関する科目」の修得単位数は、本学では26単位とする。ただし、国語の高等学校教諭を取得する場合は27単位、外国語の高等学校教諭を取得する場合は28単位とする。

□ 各教科の指導法

- (1) 教科の指導法（基本 中学校6単位，高等学校4単位）は，取得を希望する免許状教科の指導法を，学校種ごとに指定する科目・必要単位数に基づき，履修すること。〔2教科の免許を取得しようとする者は，当該教科の指導法に関する科目を2教科分（計 中学校12単位，高等学校8単位）履修すること〕
- (2) 技術の中学校教諭普通免許状に係る教科の指導法の修得単位は，本学では8単位とする。
- (3) 国語の高等学校教諭普通免許状に係る教科の指導法の修得単位は，本学では5単位とする。
- (4) 外国語の高等学校教諭普通免許状に係る教科の指導法の修得単位は，本学では6単位とする。
- (5) 社会，地理歴史，公民の免許を取得しようとする場合，当該教科の指導法以外に修得した指導法（社会，地理歴史，公民の指導法に限る）の単位は，当該教科の教科又は教職に関する科目の単位として数えることができる。
- (6) ※の科目は，当該教科の指導法の選択科目である。当該科目の履修により修得した単位は，教科又は教職に関する科目の単位として数えることができる。
- (7) 保健体育科指導法の＊印の科目は，中学校教諭普通免許状に係る「教科の指導法」として必修とする科目であり，高等学校教諭普通免許状に係る「教科又は教職科目に関する科目（保健体育）」として必修とする科目である。
- (8) 教科・科目によっては，年度によって履修年次等が変更になる場合があるので，掲示や「資格取得科目一覧」等により，毎年確認すること。

免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
免許教科	教科の指導法に関する科目	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		履修年次
				中学校	高等学校	
国語	国語科の指導法	国語科教育概説Ⅰ・Ⅱ	3	3	3	3
		国語科教育研究法Ⅰ・Ⅱ	3	3		3
		国語科教材研究	2		2	3
社会	社会科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ	3	3		3
		中等社会・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ	3			3
		社会科地理指導法	1	1		3
		社会科歴史指導法	1	1		3
		社会科公民指導法	1	1		3
地理歴史	地理歴史科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ	3		3	3
		地理歴史科（地理）指導法	1		1	3
		地理歴史科（歴史）指導法	1			3
公民	公民科の指導法	中等社会・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ	3		3	3
		公民科（政治経済）指導法	1		1	3
		公民科（倫理）指導法	1			3
数学	数学科の指導法	数学科教育概論Ⅰ・Ⅱ	3	3	3	3
		数学教育内容論	1	1	1	3
		数学授業研究	1	1		3
		数学科指導法	1	1		3
		※数学教育論（教育学類開設）	2			3～4
		※数学教育論演習（教育学類開設）	1			3～4
理科	理科の指導法	理科教育概論ⅠA・ⅠB	2	2	2	2～3
		理科教育概論ⅡA・ⅡB	2			2～3
		中等理科教育論Ⅰ	2	2	2	3
		中等理科教育論Ⅱ	2			3
		中学校理科教育論	1	1		3
		中学校理科教育実践論Ⅰ	1	1		3

免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
免許教科	教科の指導法に関する科目	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		履修年次
				中学校	高等学校	
理 科	理科の指導法	中学校理科教育実践論Ⅱ	1			3
美 術	美術科の指導法	美術科教育法概論Ⅰ	1	1	1	2～3
		美術科教育法概論Ⅱ	1	1	1	2～3
		美術科指導法Ⅰ	1	1	2	2～3
		美術科指導法Ⅱ	1	1		2～3
		美術科指導法演習Ⅰ	1	1		2～3
		美術科指導法演習Ⅱ	1	1		2～3
		※造形教育論A-1～2 (芸術専門学群開設)	2			3～4
		※造形教育論B-1～2 (芸術専門学群開設)	2			3～4
工 芸	工芸科の指導法	工芸科教育法概論Ⅰ	1		1	2～3
		工芸科教育法概論Ⅱ	1		1	2～3
		工芸科指導法	1		1	2～3
		工芸科指導法演習	1		1	2～3
書 道	書道科の指導法	書道科教育法Ⅰ	1.5		3	3
		書道科教育法Ⅱ	1.5			3
		書道科教育法特講	1		1	3
保 健 体 育	保健体育科の指導法	保健体育科教育法概論Ⅰ	1	1	1	3
		保健体育科教育法概論Ⅱ	1	1	1	3
		保健体育科教育法概論Ⅲ	1	1	1	3
		保健体育科(体づくり運動)指導法 (体育専門学群開設)	1	1	1	1
		*体育授業理論・実習Ⅰ	1	1		3
		体育授業理論・実習Ⅱ	1	1		3
		体育授業理論・実習Ⅲ	1			3
		保健授業理論・実習	1			3
		体育理論の授業づくり	1			3
		アダプテッド体育授業理論・実習	1			3
技 術	技術科の指導法	技術科教育法概論	2	2		3
		技術科指導法Ⅰ	3	3		3
		技術科指導法Ⅱ	3	3		3
情 報	情報科の指導法	情報科指導法Ⅰ	2		2	3
		情報科指導法Ⅱ	2		2	3
農 業	農業科の指導法	農業科教育法概論	2		2	3
		農業科指導法	2		2	3
工 業	工業科の指導法	工業科指導法	4		4	3
福 祉	福祉科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	3		3	3
		福祉科指導法Ⅱ	1		1	3
英 語	英語科の指導法	英語科教育概説Ⅰ	3	3	3	2
		英語科教育概説Ⅱ	3			2

免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
免許教科	教科の指導法に関する科目	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		履修年次
				中学校	高等学校	
英語	英語科の指導法	英語科教育法Ⅰ・Ⅱ	3	3	3	3
ドイツ語	ドイツ語科の指導法	ドイツ語教育概説	3	3	3	2
		ドイツ語科教育法	3	3	3	3
		※ドイツ語指導論	2			3～4
フランス語	フランス語科の指導法	フランス語教育概説	3	3	3	2
		フランス語科教育法	3	3	3	3
		※フランス語指導論	2			3～4
中国語	中国語科の指導法	中国語教育概説	3	3	3	2
		中国語科教育法	3	3	3	3
		※中国語指導論	2			3～4

□ 教科に関する科目（中学校教諭一種、高等学校教諭一種）、養護に関する科目（養護教諭一種）

「教科に関する科目」とは、免許状の教科に関連した科目をいいます。それぞれの履修科目は、取得しようとする教科により異なります。教科ごとの履修方法は、「教科に関する専門的事項（旧：教科に関する科目）」に対応する科目一覧」を参照の上、中学校教諭一種又は高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、当該教科の免許法に規定する「教科に関する科目」を20単位以上修得しなければなりません。

また、養護教諭一種免許状を取得しようとする者は、「教科に関する専門的事項（旧：教科に関する科目）」に対応する科目一覧」の看護学類の項を参照の上、養護に関する科目を28単位以上修得しなければなりません。

※「教科に関する科目」履修上の注意事項

1. 中学校と高等学校の各教科内での「教科に関する科目」が同一の場合は併用できる。
2. 基礎科目（共通科目）及び関連科目の外国語は、英語等の「教科に関する科目」とすることはできない。
3. すべての教科において、卒業論文、卒業研究、同演習は、「教科に関する科目」とすることはできない。
4. 同名の科目は、同一免許教科において2以上の科目に教えることはできない。
5. 次年度以降の「教科に関する科目」及び「養護に関する科目」については、『資格取得科目一覧』に掲載するので、履修する年度ことに確認すること。
6. 所属学群・学類で取得できる免許状の教科に関する科目は、当該学群・学類の「教科に関する科目に対応する開設授業科目一覧」から履修することを原則とする。

また、所属学群・学類で取得できない免許状の種類・教科（養護教諭を除く）の取得を希望する者は、できるだけ当該免許状が取得できる学群・学類の1つから履修することとする。

□「教科又は教職に関する科目」(中学校教諭一種・高等学校教諭一種、養護教諭一種)

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、「教科又は教職に関する科目」を中学校8単位、高等学校16単位、養護教諭は7単位を修得しなければなりません。修得方法は、次のとおりです。

- 1) 「教科(養護)に関する科目」、「教職に関する科目」で修得した単位のうち、それぞれの科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数を充てる。ただし、教職に関する科目は他教科の教科指導法を除く。
- 2) 本学で「教科(養護)又は教職に関する科目」として指定した授業科目を履修する。

・中学校教諭一種・高等学校教諭一種

免許法に規定する科目	単位数	本学における開設授業科目	単位数	2教科以上の免許状を取得する場合	
「教科又は教職に関する科目」	中学校 8 高等学校 16	[教科又は教職に関する科目] 介護等体験の意義 [教育学類の専門科目] 環境教育論, 生涯学習論, ※社会認識教育論(社会、公民), ※児童文学論(国語), ※科学教育論(理科) [障害科学類の専門科目] 学習障害概論 [体育専門学群の専門科目] ※保健体育教師論(保健体育) ※スポーツ教育論(保健体育) ※体育のマネジメント(保健体育) ※学校球技指導論(保健体育) ※学校武道指導論(保健体育) ※体育指導のバイオメクス(保健体育) ※保健科内容論(保健体育) ※アダプテッド・スポーツ教育(保健体育) ※指導者のためのスポーツ生化学(保健体育) ※保健体育科教員養成演習(保健体育) ※運動部活動の指導と経営(保健体育) ※体育授業観察・分析法演習(保健体育) [芸術専門学群の専門基礎科目] ※造形教育論A-1~2(美術) ※造形教育論B-1~2(美術) [知識情報・図書館学類の専門科目] 学校図書館論, 学校図書館メディアの構成, 学習指導と学校図書館, 読書と豊かな人間性, 情報メディアの活用	中学校 8 高等学校 16	共通使用可 (※印の科目を除く)	
		最低修得単位を超えて履修した 「教職に関する科目」(他教科(一部を除く)の教科指導法を除く)			
		最低修得単位を超えて履修した 「教科に関する科目」			共通使用不可

(注) ※印の科目は、()の教科の免許状を取得する場合にのみ適用する。

□ その他の科目（中学校教諭一種，高等学校教諭一種，養護教諭一種）

免許状の教科に関係なく，免許状を取得しようとする者は，免許法に規定する「その他の科目」〔8単位（本学においては10単位）〕を修得しなければなりません。これについて，本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設学類等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
		社会学類 国際総合学類	憲法 I	
体育	2	基礎科目（体育）	体 育	2
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語・アラビア語）	2
情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報（講義・実習）	2
		社会工学類	情報リテラシー・演習	
		情報科学類	コンピュータリテラシ	
		情報メディア創成学類	コンピュータリテラシ コンピュータリテラシ実習	
		知識情報・図書館学類	情報基礎 情報基礎実習	3
哲学 倫理学 宗教学 } に関する科目	—	全学群対象	哲学通論 A I～D II 〔哲学通論 A I, B I, C I, D I は同一科目 哲学通論 A II, B II, C II, D II は同一科目〕	2
		人文学類	哲学（専門基礎科目，哲学，倫理学，宗教学）で開設する科目	
		比較文化学類	教科に関する科目の「哲学，倫理学，宗教学」に指定されている科目	
		知識情報・図書館学類	哲学	
計	8			10

- (注) 1. 「哲学，倫理学，宗教学」に関する科目は，本学において免許状を取得する場合に，修得することを必要としている科目である。
2. 「哲学，倫理学，宗教学」に関する科目は，中学校一種（社会）又は高等学校一種（公民）の「教科に関する科目」と併用することができる。
3. 憲法 I を「日本国憲法」（2 単位）として数えた場合，「教科に関する科目」（社会等）に併用することはできない。
4. 体育専門学群の学生については，体育専門学群開設「実技理論・実習 I」を「体育」（2 単位）として履修すること。ただし，保健体育の「教科に関する科目」に併用することはできない。

② 小学校教諭一種（人間学群 教育学類開設）

小学校教諭一種免許状の取得に必要な本学で定める授業科目及び単位数は下表のとおりです。なお、これらの科目に加え、教育学類が1年次の学生を対象に行うガイダンスを必ず受ける必要があります。ガイダンスの時期、方法などについては、教育学類が別途掲示します。

□ 教職に関する科目

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目			
	教職に関する科目	最低修得単位数	授業科目	開設単位数 (必修単位数)	履修年次	
必修科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	2	1年次
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育基礎論	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）		教育心理学	3	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		学校の経営・制度・社会	2	1年次
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論	2	2年次
		・各教科の指導法		初等教科教育法（国語）	2	2年次
				初等教科教育法（社会）	2	2年次
				初等教科教育法（算数）	2	3年次
				初等教科教育法（理科）	2	3年次
				初等教科教育法（生活）	2	2年次
				初等教科教育法（音楽）	2	2年次
				初等教科教育法（図画工作）	2	2年次
				初等教科教育法（家庭）	2	2年次
				初等教科教育法（体育）	2	2年次
	・道徳の指導法	初等道徳教育論	2	2年次		
・特別活動の指導法	初等特別活動論	2	3年次			
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	学習指導論	2	2年次			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	2	3年次	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2	3年次	
	教育実習	5	教育実習	5	3年次	
	教職実践演習	2	教職実践演習（小）	2	4年次	
	合計	41 (注)	合計	46		

(注) 小学校教諭に必要な「教職に関する科目」の修得単位数は、本学では46単位とする。

□ 教科に関する科目

免許法に規定する科目		本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開設 単位数	備考
教科に関する科目	最低修得単位数			
国語（書写を含む）	8 単位以上	◎初等国語（人間学群教育学類開設）	1	
社会		◎初等社会（同）	1	
算数		◎初等算数（同）	1	
理科		◎初等理科（同）	1	
生活		◎初等生活（同）	1	
音楽		◎初等音楽（同）	1	
図画工作		◎初等図画工作（同）	1	
家庭		◎初等家庭（同）	1	
体育		◎初等体育（同）	1	
合計			9	

備考：1 本学における開設授業科目の◎を付しているものは、免許取得の際の必修科目を表す。

2 小学校教諭普通免許状取得に必要な「教科に関する科目」の修得単位数は、本学では9単位とする。

□ 教科又は教職に関する科目

免許法に規定する科目		本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開設 単位数	備考
教科又は教職に関する科目	最低修得単位数			
教科又は教職に関する科目	10単位以上	◎初等外国語活動（人間学群教育学類開設）	1	
		児童文学論（同）	2	
		数学教育論（同）	2	
		科学教育論（同）	2	
		教育臨床学（同）	2	
		カリキュラム開発演習（同）	2	
		環境教育論（同）	2	

備考：本学における開設授業科目の◎を付しているものは、免許取得の際の必修科目を表す。

□ 履修方法

教職に関する科目及び教科に関する科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数、教科又は教職に関する科目の必修科目の修得単位数、教科又は教職に関する科目の必修科目以外の修得単位数を合わせて10単位以上修得すること。

□ その他の科目

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「その他の科目」〔8単位（本学においては12.5単位）〕を修得しなければなりません。これについて、本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設区分等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
体育	2	基礎科目（体育）	基礎体育 応用体育 器械運動、剣道、ゴルフ、シューティングスポーツ、柔道、ジョグ&ウォーク、水泳、ダンス、ニュースポーツ、バスケットボール、ハンドボール、フィットネストレーニング、ボディ・ワーク、野外運動、トリム運動	1 1
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	英語基礎、異文化と英語、総合英語	4.5
情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報（講義）（実習）	2
哲学 倫理学 宗教学	—	全学群対象 人文学類	哲学通論AⅠ～DⅡ （哲学通論AⅠ、BⅠ、CⅠ、DⅠは同一科目） （哲学通論AⅡ、BⅡ、CⅡ、DⅡは同一科目） 哲学（専門基礎科目、哲学、倫理学、宗教学）で開設する科目	2
計	8			12.5

（注）1. 「哲学、倫理学、宗教学」に関する科目は、本学において免許状を取得する場合に、修得することを必要としている科目である。

中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種の

旧課程(平成30年度以前入学者用)における読み替え表

免許法に規定する科目		旧課程 (平成30年度以前入学者)	新課程 (平成31年度[令和元年度]以降入学者)	備考	
		授業科目	授業科目		
教職に関する意義科目等に	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	教職論Ⅰ	教職論Ⅰ		
		教職論Ⅱ	教職論Ⅱ		
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 	教育基礎学Ⅱ	現代教育と教育理念 教育史概論	2科目から1科目取得	
		教育基礎学Ⅰ 又は 教育基礎学Ⅲ のどちらかが未修得	教育社会学概論 学校経営概説	2科目から1科目取得	
		教育基礎学Ⅰ 及び 教育基礎学Ⅲ の2科目とも未修得	教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	3科目から2科目取得	
		教育心理学Ⅰ	こころの発達	旧課程のみ	
	教育心理学Ⅱ	学習の心理			
	教育心理学Ⅲ				
	教育心理学(養護教諭対象)	教育心理学(養護教諭対象)			
	教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 	教育内容・方法論Ⅰ	教育課程編成論	
			教育内容・方法論Ⅱ	教育の方法と技術	
			障害児指導法	特別支援教育	
・道徳の指導法		道徳教育Ⅰ	道徳教育Ⅰ		
		道徳教育Ⅱ	道徳教育Ⅱ		
・特別活動の指導法		特別活動	特別活動の理論と実践		
各教科の指導法	別途(養護除く)	別途(養護除く)	28-29頁参照		

免許法に規定する科目		旧課程 (平成30年度以前入学者)	新課程 (平成31年度[令和元年度]以降入学者)	備考
		授業科目	授業科目	
生徒指導等、 に教育 に関する 相談 科目 及び 進路	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	生徒指導・教育相談I	生徒指導	
		生徒指導・教育相談II	教育相談の基礎	
		生徒指導・教育相談III	教育相談の実際	
		教育相談(養護教諭 対象)	教育相談(養護教諭 対象)	
	・進路指導の理論及び方法	進路指導	進路指導・キャリア教育	
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	教職実践演習(中・高)	
		教職実践演習(養護)	教職実践演習(養護)	

中学校教諭一種・高等学校教諭一種の旧課程(平成30年度以前入学者用)における
各教科の指導法に関する科目の読替表

免許教科	旧課程(平成30年度以前入学者)		新課程(平成31年度[令和元年度]以降入学者)			備考
	授業科目	単位数	科目番号	授業科目	単位数	
国語	国語科教育概説Ⅰ	1	9430 111	国語科教育概論Ⅰ	1	
	国語科教育研究法Ⅰ	1	9430 121	国語科教育概論Ⅱ	1	
	国語科教育概説Ⅱ	2	9431 114	国語科教育演習Ⅰ	2	
	国語科教育研究法Ⅱ	2	9431 124	国語科教育演習Ⅱ	2	
	国語科教材研究	2	9432 114	国語科指導法	2	
社会	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	9441 101	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	
	中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	9441 201	中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	9442 101	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	
	中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	9442 201	中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	
	社会科地理指導法	1	9443 101	社会科地理歴史指導法	1	旧課程で2科目取得の場合、1科目は大学が独自に設定する科目に読替可
	社会科歴史指導法	1				
	社会科公民指導法	1	9445 001	社会科公民指導法	1	
地理歴史	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	9441 101	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	
	中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	9441 201	中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
	地理歴史科(地理)指導法	1	9446 101	地理歴史科指導法	1	旧課程で2科目取得の場合、1科目は大学が独自に設定する科目に読替
	地理歴史科(歴史)指導法	1	9446 111			
公民	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	9442 101	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	
	中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	9442 201	中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	
	公民科(倫理)指導法	1	9448 101	公民科指導法	1	旧課程で2科目取得の場合、1科目は大学が独自に設定する科目に読替
	公民科(政治経済)指導法	1	9448 111			
数学	数学科教育概論Ⅰ	1	9450 101	数学科教育概論Ⅰ	1	
	数学科教育概論Ⅱ	2	9450 201	数学科教育概論Ⅱ	2	
	数学教育内容論	1	9451 001	数学教育内容論	1	
	数学授業研究	1	9452 001	数学授業研究	1	
	数学科指導法	1	9453 001	数学科指導法	1	
理科	理科教育概論ⅠA	1	9454 111	理科教育概論ⅠA	1	
	理科教育概論ⅠB	1	9454 211	理科教育概論ⅠB	1	
	理科教育概論ⅡA	1	9454 121	理科教育概論ⅡA	1	
	理科教育概論ⅡB	1	9454 221	理科教育概論ⅡB	1	
	中等理科教育論Ⅰ	2	9455 011	中等理科教育論Ⅰ	2	
	中等理科教育論Ⅱ	2	9455 021	中等理科教育論Ⅱ	2	
	中学校理科教育論	1	9456 011	中学校理科教育論	1	
	中学校理科教育実践論Ⅰ	1	9457 011	中学校理科教育実践論Ⅰ	1	
	中学校理科教育実践論Ⅱ	1	9457 021	中学校理科教育実践論Ⅱ	1	
美術	美術科教育法概論Ⅰ	1	9473 001	美術科教育法概論Ⅰ	1	
	美術科教育法概論Ⅱ	1	9474 001	美術科教育法概論Ⅱ	1	
	美術科指導法Ⅰ	1	9475 001	美術科指導法Ⅰ	1	
	美術科指導法Ⅱ	1	9476 001	美術科指導法Ⅱ	1	
	美術科指導法演習Ⅰ	1	9477 001	美術科指導法演習Ⅰ	1	
	美術科指導法演習Ⅱ	1	9478 001	美術科指導法演習Ⅱ	1	
			9478 111	造形教育論Ⅰ	1	読み替え無
		9478 121	造形教育論Ⅱ	1		
工芸	工芸科教育法概論Ⅰ	1	9479 001	工芸科教育法概論Ⅰ	1	
	工芸科教育法概論Ⅱ	1	9480 001	工芸科教育法概論Ⅱ	1	
	工芸科指導法	1	9481 001	工芸科指導法	1	
	工芸科指導法演習	1	9482 001	工芸科指導法演習	1	
書道	書道科教育法Ⅰ	1.5	9483 101	書道科教育法Ⅰ	1.5	
	書道科教育法Ⅱ	1.5	9483 201	書道科教育法Ⅱ	1.5	
	書道科教育法特講	1	9484 001	書道科教育法特講	1	

免許教科	旧課程（平成30年度以前入学者）		新課程（平成31年度[令和元年度]以降入学者）			備考
	授業科目	単位数	科目番号	授業科目	単位数	
保健体育	保健体育科教育法概論Ⅰ	1	9468 101	保健体育科教育法概論Ⅰ	1	
	保健体育科教育法概論Ⅱ	1	9469 101	保健体育科教育法概論Ⅱ	1	
	保健体育科教育法概論Ⅲ	1	9471 001	保健体育科教育法概論Ⅲ	1	
	保健体育科(体力づくり運動)指導法	1	W170 011	保健体育科(体力づくり運動)指導法	1	
	体育授業理論・実習Ⅰ	1	9487 001	体育授業理論・実習Ⅰ	1	
			9487 101			
	体育授業理論・実習Ⅱ	1	9488 001	体育授業理論・実習Ⅱ	1	
	体育授業理論・実習Ⅲ	1	9489 001	体育授業理論・実習Ⅲ	1	
	保健授業理論・実習	1	9490 001	保健授業理論・実習	1	
	体育理論の授業づくり	1	9485 001	体育理論の授業づくり	1	
アダプテッド体育授業理論・実習	1	9486 001	アダプテッド体育授業理論・実習	1		
技術	技術科教育法概論	2	9462 001	技術科教育法概論	2	
	技術科指導法Ⅰ	3	9463 001	技術科指導法Ⅰ	3	
	技術科指導法Ⅱ	3	9464 001	技術科指導法Ⅱ	3	
情報	情報科指導法Ⅰ	2	9466 001	情報科指導法Ⅰ	2	
	情報科指導法Ⅱ	2	9467 001	情報科指導法Ⅱ	2	
農業	農業科教育法概論	2	9460 001	農業科教育法概論	2	
	農業科指導法	2	9461 001	農業科指導法	2	
工業	工業科指導法	4	9465 001	工業科指導法	4	
福祉	福祉科指導法Ⅰ	3	9458 001	福祉科指導法Ⅰ	3	
	福祉科指導法Ⅱ	1	9459 001	福祉科指導法Ⅱ	1	
英語 ※詳細は下記参照	英語科教育概説Ⅰ	3	9434 024	中等英語科教育法Ⅰa	1	
			9434 034	中等英語科教育法Ⅰb	1	
	英語科教育概説Ⅱ	3	9433 004	英語科教育基礎論a	1	
			9433 014	英語科教育基礎論b	1	
	英語科教育法Ⅰ	1.5	9434 064	中等英語科教育法Ⅱa	1	
			9434 074	中等英語科教育法Ⅱb	1	
	英語科教育法Ⅱ	1.5	9433 044	英語科教育概説a	1	
			9433 054	英語科教育概説b	1	

<旧課程の「英語科の指導法」の履修について>

履修条件については開設授業科目一覧及び教職シラバスを確認すること。

平成30年度までに修得している「英語科の指導法」の科目	平成31年度以降に修得が必要な「英語科の指導法」の科目		
	科目名及び履修方法（◎は必修科目）	単位数	必要修得単位数
①修得している科目なし	◎中等英語科教育法Ⅰa ◎中等英語科教育法Ⅰb 英語科教育基礎論a } いずれか1科目選択必修 英語科教育基礎論b } ◎中等英語科教育法Ⅱa ◎中等英語科教育法Ⅱb 英語科教育概説a } いずれか1科目選択必修 英語科教育概説b }	1 1 1 1 1 1 1 1	6
②以下のいずれかに該当する場合 ・英語科教育概説Ⅰのみ修得 ・英語科教育概説Ⅱのみ修得 ・英語科教育概説Ⅰ・Ⅱの両科目を修得	◎中等英語科教育法Ⅱa ◎中等英語科教育法Ⅱb 英語科教育概説a } いずれか1科目選択必修 英語科教育概説b }	1 1 1 1	3
③以下の両方に該当する場合 ・英語科教育概説Ⅰ・Ⅱのいずれかの科目 または両科目を修得 ・英語科教育法Ⅰを修得	◎中等英語科教育法Ⅱb 英語科教育概説a } いずれか1科目選択必修 英語科教育概説b }	1 1 1	2
④旧課程の指導法の必要単位数をすでに修得済みの場合	追加履修は必要無し		

教職フローチャート

教育職員免許状を取得するまでの履修科目や手続き等についての概要は、以下のとおりです。
 次年度以降、科目編成が変更になる可能性があるため、科目の履修にあたっては、年度ごとの「資格取得科目一覧」の履修方法を
 確認すること。

平成31(令和元)年度以降入学対象

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(中:28単位、高:24単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(中・高:10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目(中:10単位、高:8単位) ④教育実践に関する科目(中・高:7単位)	⑤大学が独自に 設定する科目 (中:4単位、高:12単位)	⑥その他の科目 (8単位)
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) } ※1 学校経営概説(1) こころの発達(1) 学習の心理(1)	教科に関する専門的事項 (中・高:20単位) 履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科ごとの履修科目は、「教科に関する専門的事項に対応する科目一覧」を参照し、 各科目の標準履修年次に従って履修する。	①④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。
2年次	道徳教育Ⅰ(1)※2 道徳教育Ⅱ(1)※2 総合的な学習の時間の指導法Ⅰ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ(1) 特別活動の理論と実践(1) 各教科の指導法(教科により異なる)		体育(1) 外国語(2) 情報(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 生徒指導(1) 教育相談の基礎(1) 教育相談の実践(1) 進路指導・キャリア教育(1) 各教科の指導法(教科により異なる)		体育(1) 日本国憲法(2)
4年次	教育実習(5) 教職実践演習(2)		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。
 3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。
 4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【養護教諭一種】

科目 年次	①養護に関する科目(28単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(8単位) ④教育実践に関する科目(7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(7単位)	⑥その他の科目(8単位)	
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) 学校経営概説(1) } ※1	養護に関する専門的事項 (20単位) 「教科に関する専門的事項に対応する科目一覧」の看護学類の頁を参照し、養護に関する科目の標準履修年次に従って履修する。	①～④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、養護教諭の「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	教育心理学(2) 道徳教育Ⅰ(1) 道徳教育Ⅱ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅰ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ(1) 特別活動の理論と実践(1)			体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 生徒指導(1) 教育相談(1)			
4年次	養護実習(5) 教職実践演習(養護教諭)(2)			

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(30単位)	②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(10単位) ④教育実践に関する科目(7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(2単位)	⑥その他の科目(8単位)
1年次		教職論(2)※ 教育心理学(1)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)	(人間学群教育学類開設) 小学校教諭一種免許取得に係る「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2)・カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2)	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1) 初等外国語(1) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等教科教育法(外国語)(2)	教育課程論(2) 初等道徳教育論(2) 学習指導論(2)		体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2)	初等特別支援教育(1) 初等総合的な学習の時間の指導法(1) 初等特別活動論(1) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)		
4年次		教職実践演習(小)(2)※		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※印の科目は、初等用の科目を履修すること。
 3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。

【各種手続き】中学校・高等学校・養護教諭共通

	教育実習(5単位) (中・高・養護)	教職実践演習(2単位) (中・高・養護)	介護等体験 ※小・中学校免許 取得希望者のみ	その他手続き
1年次				4月 教職ガイダンス 履修登録票Ⅰ提出 履修カルテ受領
			2月 介護等体験の意義	
2年次			<p>介護等体験の実施(4年次の十月までに) ・附属特別支援学校(二日間)・社会福祉施設(五日間) 事前に「介護等体験の意義」を受講していること。 体験の申込み方法に関しては、別途掲示にて周知する。</p>	5月 履修カルテ提出 →確認後返却
3年次				4月 履修登録票Ⅱ提出
				5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6月 特例措置(母校等)申請			
	7月 特例措置許可者発表 教育実習申込書配付			
	10月 予備選考会 教育実習申込書提出			
	2月 実習校正式決定 実習関係資料配布・提出 健康診断			
	3月 事前指導			
4年次	4月 実習校オリエンテーション (実習校別)			
	5～6月 教育実習(1期)			5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6～7月 事後指導			
	9～10月 教育実習(2期)	9月末 教職実践演習		
	10月 事後指導	10～12月 学校現場訪問(期間内1日、学校別)		11月 免許状一括申請 関係書類提出
		1月 レポート・学校現場訪問出席確認書提出		
			3月 免許状交付	

- (注) 1. 小学校教諭一種(教育学類開設)および特別支援学校教諭(障害科学類開設)については、実習や各種手続きの時期が異なるため、掲示等にて別途周知を行う。
2. 3・4年次は提出物等が特に多くなるため、掲示に十分注意すること。教職に関する掲示は Web 掲示板の『資格取得』の項目に逐次掲載する。
3. 小学校又は中学校の普通免許状を取得しようとする者で、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者は、特別支援教育実習をもって、介護等体験に代えることができる。

平成30年度以前入学者対象

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教職に関する科目 (中:31単位、高:26単位)	②教科に関する科目 (20単位)	③教科又は教職に 関する科目 (中:8単位、高:16単位)	④その他の科目 (10単位)		
1年次	教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) (もしくは教職論(2)) 教育心理学Ⅰ(1) 教育心理学Ⅱ(1) 教育心理学Ⅲ(1) 教育基礎論(2)※1 学校の経営・制度・社会(2)※1	履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科ごとの履修科目は、「教科に関する科目」に対応する科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。	「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、「教科又は教職に関する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(2) 外国語(2) 情報(2)		
2年次	教育基礎学Ⅰ(1) 教育基礎学Ⅱ(1) 教育基礎学Ⅲ(1) 道徳教育Ⅰ(1) } ※2 道徳教育Ⅱ(1) } 特別活動(1) 教科別指導法(教科により異なる)				日本国憲法(2) 哲学通論 AI~DII(2)	
3年次	教育内容・方法論Ⅰ(1) 教育内容・方法論Ⅱ(1)※2 障害児指導法(1) 生徒指導・教育相談Ⅰ(1) 生徒指導・教育相談Ⅱ(1) 生徒指導・教育相談Ⅲ(1) 進路指導(1) 教科別指導法(教科により異なる)					
4年次	教育実習(5) 教職実践演習(2)					

(注)1. 科目名後の()は、単位数を示す。

2. ※1の科目は人間学群の学生に限る。

3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。

4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教職に関する科目 (46単位)	②教科に関する科目 (9単位)	③教科又は教職に 関する科目(10単位)	④その他の科目 (12.5単位)
1年次	教職論(2)※ 教育心理学(3)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)			基礎体育(1) 外国語(4.5) 情報(2)
2年次	教育課程論(2) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等道德教育論(2) 学習指導論(2)	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1)	初等外国語活動(1) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">「必修である「初等外国語活動」に加え、「教科又は教職に関する科目」の必修科目以外の修得単位数を合わせて十単位以上修得すること。 (人間学群教育学類開設) 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2) カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2)</p> </div>	応用体育(1) 日本国憲法(2) 哲学通論 A I ~ D II (2)
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2) 初等特別活動論(2) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)			
4年次	教職実践演習(小)(2)※			

(注)1. 科目名後の()は、単位数を示す。

2. ※印の科目は、初等用の科目を履修すること。

3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。

また、第1年次に事前指導としての教職科目「介護等体験の意義」を修得した上で、介護等体験を行う。

「教科に関する専門的事項」
（旧：教科に関する科目）に
対応する開設授業科目一覧

人文・文化学群 人文学類

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	（人文学類開設） ◎日本語学概論-a, ◎日本語学概論-b, 日本語音韻論-a・-b, 日本語文法論-a・-b, 日本語史-a・-b, 日本語学演習 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, 日本語学講読 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 応用言語学講義 IV-a・-b, 応用言語学演習 IV-a・-b	
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学	（比較文化学類開設） ◎日本文学概論, 日本文学講読1～8, 日本文学演習1～8, 日本文学特講1・2	
				国文学史	（比較文化学類開設） ◎日本文学史	
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学	（人文学類開設） ◎漢文学概論	
書道（書写を中心とする。）	1 以上	—	書道（書写を中心とする。）	（共通科目開設） ◎芸術（書A・B・C）	3科目から1科目選択必修（中学のみ）	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」において, 平成29年度以前に「日本語学概論 a・b」のみを修得済みの者は, 平成30年度以降に「日本語音韻論 a・b」を修得し, 必修を満たすこと。
 4. 区分「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」において, 平成29年度以前に「日本語音韻論 a・b」のみを修得済みの者は, 平成30年度以降に「日本語学概論 a・b」を修得し, 必修を満たすこと。
 5. 区分「国文学（国文学史を含む。）」において, 平成29年度以前に「日本文学概論」のみを修得済みの者は, 平成30年度以降に「日本文学講読1～8」のいずれかから1科目を修得し, 必修を満たすこと。
 6. 区分「国文学（国文学史を含む。）」において, 平成29年度以前に「日本文学講読1～10」のうちからいずれか1科目のみを修得済みの者にあつては, 平成30年度以降に「日本文学概論」を修得し, 必修を満たすこと。
 7. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は, 平成30年度までの「a・b」に対応する。

人文・文化学群 人文学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・-b</u> (2科目セット), ◎ <u>日本史概説 II-a・-b</u> (2科目セット), 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線 2 つから 1 つを選択必修
			外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線 2 科目から 1 科目選択必修及び二重下線 4 科目から 1 科目選択必修
社	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b	下線 2 科目から 1 科目選択必修
			地誌	(人文学類開設) ◎歴史地誌学-a ◎歴史地誌学-b	1 科目選択必修
会	「法学, 政治学」	1 以上	「法学, 政治学」	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> , ◎ <u>民事法概論</u> , ◎ <u>政治学概論</u> , ◎ <u>国際政治史</u> , 民法総則, 刑法総論, 刑法各論, 憲法 I～III, 商法 I, 会社法 I・II, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 行政学, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学 (国際総合学類開設) 国際法 I, 国際組織法	下線 4 科目から 1 科目選択必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(人文学類開設) ◎ <u>人間社会と宗教</u> (社会学類開設) ◎ <u>社会学基礎論</u> , ◎ <u>現代社会論</u> , ◎ <u>現代経済史</u> , ◎ <u>経済学基礎論</u>	下線 5 科目から 1 科目選択必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(人文学類開設) ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> , ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> , ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> , 東洋思想-a・-b, 哲学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b,	下線 6 科目から 2 科目選択必修

				哲学史 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 倫理学特講 I-a・-b, II-a・-b, 倫理思想史 I-a・-b, II-a・-b, 宗教学-a・-b, 宗教哲学-a・-b, 比較思想論-a・-b, 東洋宗教思想史-a・-b, 西洋宗教思想史-a・-b	
	合計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のもは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のもは1科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
5. 「歴史地理学概説 a・b」「歴史地理学研究法 a・b」「日本歴史地理学講義 a・b」を平成29年度までに取得した場合, 「日本史」の区分に属する。
6. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は, 平成30年度までの「a・b」に対応する。
7. 平成30年度までに「東洋史概説 a・b」いずれかを修得済みで「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」を未修得の者は, 「ヨーロッパ史概説-a・-b」「オリエント史概説-a・-b」の4科目から1科目を選択し, 必修を満たすこと。なお, 平成30年度までに「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」の4科目のうちいずれか1科目を修得済みで「東洋史概説 a・b」を未修得の者は, 「中国史概説-a・-b」のいずれか1科目を選択し, 必修を満たすこと。
8. 区分「日本史」において, 平成31年(令和元年)度以前に「民俗学概説-a」を修得していない場合は, 「人文学類開設の民俗学概説」を取得することによって代えられるものとする。
9. 区分「外国史」において, 平成31年(令和元年)度以前に以下の科目を修得していない場合は, それぞれ以下の後継科目を修得することによってこれらに代えられるものとする。
①「オリエント史概説-a, -b」を未修得の場合: 「古代西アジア史概説-a, -b」
②「文化人類学概説-a」を未修得の場合: 「人文学類開設の文化人類学概説」
③「古代西アジア史特講 I-a, I-b, II-a, II-b」を未修得の場合: 「古代西アジア史特講 I-a, I-b, II-a, II-b」
10. 区分「法学, 政治学」において, 平成31年(令和元年)度以前に「国際紛争論」を修得していない場合は, 「社会学類開設の国際安全保障論」を取得することによって代えられるものとする。

人文・文化学群 人文学類

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1以上	日本史	(人文学類開設) ◎日本史概説 I-a・-b(2科目セット), ◎日本史概説 II-a・-b(2科目セット), 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線2つから1つを選択必修
	外国史	1以上	外国史	(人文学類開設) ◎中国史概説-a・-b, ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線4科目から1科目選択必修
	人文地理学及び 自然地理学	1以上	人文地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b (地球学類開設) 人文地理学, 地球環境学2, 地理情報システム (GIS)	下線2科目から1科目選択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎ <u>地球環境学1</u> , ◎ <u>地形学</u> , 地生態学, 海洋学	下線2科目から1科目選択必修
地誌	1以上	地誌	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地誌学-a・-b</u> (地球学類開設) 地誌学	下線2科目から1科目選択必修	
合計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、○○及び○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。3. 「歴史地理学概説 a・b」「歴史地理学研究法 a・b」「日本歴史地理学講義 a・b」を平成29年度までに取得した場合、「日本史」の区分に属する。
4. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は、平成30年度までの「a・b」に対応する。
5. 平成30年度までに「東洋史概説 a・b」いずれかを修得済みで「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」を未修得の者は、「ヨーロッパ史概説-a・-b」「オリエント史概説-a・-b」の4科目から1科目を選択し、必修を満たすこと。なお、平成30年度までに「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」の4科目のうちいずれか1科目を修得済みで「東洋史概説 a・b」を未修得の者は、「中国史概説-a・-b」のいずれか1科目を選択し、必修を満たすこと。
6. 区分「日本史」において、平成31年(令和元年)度以前に「民俗学概説-a」を修得していない場合は、「人文学類開設の民俗学概説」を取得することによって代えられるものとする。
7. 区分「外国史」において、平成31年(令和元年)度以前に「文化人類学概説-a」を修得していない場合は、「人文学類開設の文化人類学概説」を取得することによって代えられるものとする。
8. 区分「人文地理学」において、平成30年度以前に以下の科目を修得していない場合は、それぞれ以下の後継科目を修得することによってこれらに代えられるものとする。
①「地球環境学 B」を未修得の場合：「地球学類開設の地球環境学2」
②「地理情報システム A・B」を未修得の場合：「地球学類開設の地理情報システム (GIS)」
9. 区分「自然地理学」において、平成30年度以前に「地球環境学 A」を修得していない場合は、「地球学類開設の地球環境学1」を取得することによって代えられるものとする。

人文・文化学群 人文学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則， 刑法総論，刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法Ⅰ・Ⅱ	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際法	(国際総合学類開設) 国際法Ⅰ，国際組織法	
			政治学	(社会学類開設) ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 行政学	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	(社会学類開設) 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学， 国際安全保障論， アメリカ外交史	
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	(人文学類開設) ◎人間社会と宗教	
民	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	(人文学類開設) ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> ， 東洋思想-a・-b， 哲学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， Ⅲ-a・-b，Ⅳ-a・-b， 哲学史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b，Ⅲ-a・-b， Ⅳ-a・-b， 倫理学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， 倫理思想史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， 宗教学-a・-b， 宗教哲学-a・-b， 比較思想論-a・-b， 東洋宗教思想史-a・-b， 西洋宗教思想史-a・-b	下線6科目 から2科目 選択必修
合計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は，区分「法律学及び国際法」，区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
 5. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は，平成30年度までの「a・b」に対応する。
 6. 区分「国際政治」において，平成31年（令和元年）度以前に「国際紛争論」を修得していない場合は，「社会学類開設の国際安全保障論」を取得することによって代えられるものとする。

人文・文化学群 人文学類

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
英語	英語学	1以上	1以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論-a・-b</u> , 英語文法論・統語論(1)-a・-b, 英語文法論・統語論(2)-a・-b, 英語学演習(1)-a・-b, 英語学演習(2)-a・-b, 英語学演習(3)-a・-b, 英語学演習(4)-a・-b, 英語意味論・語用論(1)-a・-b, 英語意味論・語用論(2)-a・-b, 英語音韻論・形態論(1)-a・-b, 英語音韻論・形態論(2)-a・-b, 応用言語学講義 I-a・-b, 応用言語学演習 I-a・-b, 応用言語学演習 II-a・-b	下線2科目 から1科目選 択必修
	英語文学	1以上	1以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I</u> , ◎ <u>英語圏文学論 II</u> , ◎ <u>英語圏文学論 III</u> , 英語圏文学・文化研究 I~III	下線3科目 から1科目選 択必修
	英語コミュニケーション	1以上	1以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>英語論文講読(1)-a・-b</u> , ◎ <u>英語論文講読(2)-a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 I-a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 II-a・-b</u> , 英語論文講読(3)-a・-b, 英語論文講読(4)-a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線8科目 から1科目選 択必修
	異文化理解	1以上	1以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎ <u>欧米文化論 V</u> , ◎ <u>欧米文化論 VI</u> , ◎ <u>欧米文化論 VII</u> , ◎ <u>欧米文化論 VIII</u>	下線4科目 から1科目選 択必修
合計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

(注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

2. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は, 平成30年度までの「a・b」に対応する。

人文・文化学群 人文学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
ド イ ツ 語	ドイツ語学	1以上	1以上	ドイツ語学	(人文学類開設) ◎独語学概論 ドイツ語文法論・統語論-a・b・c ドイツ語意味論・語用論-a・b・c ドイツ語学講義 I-a・b・c ドイツ語学講義 II-a・b・c ドイツ語学演習 I-a・b・c ドイツ語学演習 II-a・b・c ドイツ語演習 I-a・b・c	
	ドイツ文学	1以上	1以上	ドイツ文学	(比較文化学類開設) ◎ドイツ語圏文学・文化論 I, ドイツ語圏文学・文化論 II, ドイツ語圏文学・文化演習 I・II	
	ドイツ語コミュニケーション	1以上	1以上	ドイツ語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>ドイツ語演習 II-a・b・c</u>	下線は3科目から1科目選択必修
	異文化理解	1以上	1以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎ドイツ語圏文学・文化概論,	
合計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
フ ラ ン ス 語	フランス語学	1以上	1以上	フランス語学	(人文学類開設) ◎ <u>仏語文法論-a・b・c</u> 仏語学概論 仏語文法講読-a・b・c 仏語史講義-a・b・c 仏語意味論-a・b・c 仏語学演習 I-a・b・c 仏語学演習 II-a・b・c	下線は3科目から1科目選択必修
	フランス文学	1以上	1以上	フランス文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>フランス語圏文学・文化概論 I,</u> ◎ <u>フランス語圏文学・文化講読 I,</u> ◎ <u>フランス語圏文学・文化講読 III,</u> フランス語圏文学・文化講読 II,IV	下線は3科目から1科目選択必修
	フランス語コミュニケーション	1以上	1以上	フランス語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>仏語音声学・音韻論-a・b・c</u> 仏語演習-a・b・c	下線は3科目から1科目選択必修
	異文化理解	1以上	1以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎フランス語圏文学・文化概論 II テキスト文化学研究 II, テキスト文化学演習 III	
合計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 人文学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
中 国 語	中国語学	1以上	1以上	中国語学	(人文学類開設) ◎中国語学概論 中国語学講義・a・b 中国語学演習 I-a・b 中国語学演習 II-a・b	
	中国文学	1以上	1以上	中国文学	(比較文化学類開設) ◎中国文学概論, ◎中国文学史, ◎中国文学講読 I・II(2科目セット), 中国文学演習 I・II	下線3つ からい ずれか 選択 必修
	中国語コミュニケーション	1以上	1以上	中国語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎中国語演習・a・b	
	異文化理解	1以上	1以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎アジアの民族と文化 I, アジアの民族と文化 II, アジアの民族と文化演習 I~IV	
	合計 (中学一種, 高校一種)	20	20			

注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
国 語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1以上	1以上	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	(日本語・日本文学学類開設) ◎現代日本語概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 日本語の音声・音韻, 日本語の音声・音韻演習, 日本語の文法Ⅰ～Ⅳ, 日本語の文法演習Ⅰ・Ⅱ, 日本語の語彙, 日本語の語彙演習, 日本語コーパス分析, 日本語コーパス分析演習, 日本語の談話, 日本語の談話演習, 日本語の語用論, 日本語の語用論演習, 日本語音韻史, 日本語文法史, 日本語方言論, 日本語動態論, 世界の言語と日本語, 日本語談話研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ, 日本語方言研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ	
	国文学(国文学史を含む。)	1以上	1以上	国文学	(比較文化学類開設) ◎日本文学概論, 日本文学講読1～8, 日本文学演習1～8, 日本文学特講1・2	
				国文学史	(比較文化学類開設) ◎日本文学史	
	漢文学	1以上	1以上	漢文学	(比較文化学類開設) ◎中国文学概論, ◎中国文学史, 中国文学講読Ⅰ・Ⅱ, 中国文学演習Ⅰ・Ⅱ	下線2科目から1科目選択必修
	書道(書写を中心とする。)	1以上	—	書道(書写を中心とする。)	(共通科目開設) ◎芸術(書A・B・C)	3科目から1科目選択必修(中学のみ)
合計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社 会	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	地理学(地誌を含む)	1 以上	地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論 比較文化地理学Ⅱ (地球学類開設) ◎都市地理学, 交通地理学, 農村地理学(3科目 セット) ◎地球環境学Ⅰ	下線3つから1つを選択必修
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ (地球学類開設) 社会地域論, 観光地域論, 経済地域論	
	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(社会学類開設) ◎法学概論, ◎民事法概論, 民法総則, 契約, 事務管理・不当利得・不法行為, 債権総論, 物権, 担保物権, 親族・相続, 刑法総論, 刑法各論, 憲法Ⅰ～Ⅲ, 商法Ⅰ, 会社法Ⅰ・Ⅱ, 有価証券法基礎, 電子記録債権法(電子手形), 行政法, 刑事訴訟法, 民事訴訟法A・B, 比較憲法, 開発法学, ◎政治学概論, ◎国際政治史, 現代政治分析, 政治過程論, 行政学, 地方自治論, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 現代政治外交	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線2科目から1科目選択必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(比較文化学類開設) ◎情報文化概論, コミュニケーション論, メディア・コミュニケーション論, 広告文化論, 映像文化論	
「哲学, 倫理学, 宗 教学」	1 以上	「哲学, 倫 理学, 宗 教学」	(比較文化学類開設) ◎現代思想概論Ⅰ・Ⅱ, ◎比較宗教概論Ⅰ・Ⅱ, 文化創造論研究Ⅴ, 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ, 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ, 記号文化論, 分析哲学, 現代倫理学, 哲学カフェ, 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ, 比較思想研究, 比較思想史研究, 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線2科目から1科目選択必修	
合計 (中学一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 史	日本史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
	外国史	1 以上	外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	人文地理学及び自然 地理学	1 以上	人文地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅱ (地球学類開設) ◎都市地理学, 交通地理学, 農村地理学(3科 目セット)	下線2つか ら1つを選 択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学Ⅰ	
地誌	1 以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 社会地域論, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ		
合計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則，契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論，物権， 担保物権，親族・相続， 刑法総論，刑法各論， 憲法Ⅰ～Ⅲ，商法Ⅰ，会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法，刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B	下線2科目 から1科目 選択必修
			法律学（国際法を含む。）	(社会学類開設) 比較憲法， 開発法学	
			政治学	(社会学類開設) ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	(社会学類開設) 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学，国際安全保障論， アメリカ外交史，現代政治外交	
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	(比較文化学類開設) ◎ <u>情報文化概論</u>	
			経済学（国際経済を含む。）	(比較文化学類開設) 広告文化論，映像文化論， コミュニケーション論， メディア・コミュニケーション論	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	(比較文化学類開設) ◎ <u>現代思想概論Ⅰ・Ⅱ</u> ， ◎ <u>比較宗教概論Ⅰ・Ⅱ</u> ， 文化創造論研究Ⅴ， 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ， 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ，記号文化論， 分析哲学，現代倫理学，哲学カフェ， 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ， 比較思想研究，比較思想史研究， 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ	下線2科目 から1科目 選択必修及 び二重下線 2科目から 1科目選択 必修
合計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は、区分「法律学及び法律学（国際法を含む。）」、
 区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。

人文・文化学群 比較文化学類

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
英語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論-a・-b</u> , 英語文法論・統語論(1) -a・-b, 英語文法論・統語論(2) -a・-b, 英語学演習(1) -a・-b, 英語学演習(2) -a・-b, 英語学演習(3) -a・-b, 英語学演習(4) -a・-b, 英語意味論・語用論(1) -a・-b, 英語意味論・語用論(2) -a・-b, 英語音韻論・形態論(1) -a・-b, 英語音韻論・形態論(2) -a・-b, 応用言語学講義 I -a・-b, 応用言語学演習 I -a・-b, 応用言語学演習 II -a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I</u> , ◎ <u>英語圏文学論 II</u> , ◎ <u>英語圏文学論 III</u> , 英語圏文学・文化研究 I~III	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>英語論文講読(1) -a・-b</u> , ◎ <u>英語論文講読(2) -a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 I-a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 II-a・-b</u> , 英語論文講読(3) -a・-b, 英語論文講読(4) -a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線 8 科目 から 1 科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎ <u>欧米文化論 V</u> , ◎ <u>欧米文化論 VI</u> , ◎ <u>欧米文化論 VII</u> , ◎ <u>欧米文化論 VIII</u>	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
合計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 日本語・日本文化学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	（日本語・日本文化学類開設） ◎現代日本語概論 I, ◎現代日本語概論 II, 日本語の音声・音韻, 日本語の音声・音韻演習, 日本語の文法 I, 日本語の文法 II, 日本語の文法 III, 日本語の文法 IV, 日本語の文法演習 I, 日本語の文法演習 II, 日本語の語彙, 日本語の語彙演習, 日本語コーパス分析, 日本語コーパス分析演習, 日本語の談話, 日本語の談話演習, 日本語の語用論, 日本語の語用論演習, 日本語音韻史, 日本語文法史, 日本語方言論, 日本語動態論, 世界の言語と日本語, 日本語談話研究フィールド実習 I, 日本語談話研究フィールド実習 II, 日本語方言研究フィールド実習 I, 日本語方言研究フィールド実習 II	
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学	（日本語・日本文化学類開設） ◎日本の文学概論, 日本文学とその特質演習 I, 日本文学とその特質演習 II, 日本文学と自然, 国語科教育と文学, 国語科教育と文学演習	
				国文学史	（日本語・日本文化学類開設） ◎日本文学の歴史	
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学	（日本語・日本文化学類開設） ◎中国文学と日本文学, ◎中国文学と日本文学演習 I	2 科目から 1 科目 選択必修
	書道（書写を中心とする。）	1 以上	—	書道（書写を中心とする。）	（共通科目開設） ◎芸術（書 A・B・C）	3 科目から 1 科目 選択必修 （中学のみ）
	合 計 (中学一種, 高校一種)	2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 平成30年度以前入学の日本語・日本文化学類生にあっては, 現代日本語概論 I および現代日本語概論 II にかわり, 現代日本語概論 (日本語・日本文化学類開設) を必修科目とすることができる。

人文・文化学群 日本語・日本文化学類（平成29年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1以上	日本史	(日本語・日本文化学類開設) ◎日本の歴史概論, 日本の宗教と芸能, 日本の経済と文化, 近代日本の文化交流, 近代日本の文化交流演習 (比較文化学類開設) 日本研究概論Ⅰ・Ⅱ, 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
			外国史	(日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, 文化人類学概論	
	地理学(地誌を含む。)	1以上	地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1, ◎都市地理学・農村地理学(2科目セット) (比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅱ	下線3つ からいずれ か選択 必修
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ (日本語・日本文化学類開設) 日本の地誌と生活	
会	「法律学, 政治学」	1以上	「法律学, 政治学」	(日本語・日本文化学類開設) ◎日本の政治と社会 (社会学類開設) 法学概論, 民法概論, 政治学概論, 国際政治史	
	「社会学, 経済学」	1以上	「社会学, 経済学」	(社会学類開設) ◎社会学基礎論, ◎現代社会論, ◎現代経済史, ◎経済学基礎論 (比較文化学類開設) 情報文化概論, 広告文化論, 映像文化論, コミュニケーション論, メディア・コミュニケーション論 (日本語・日本文化学類開設) 日本語・日本文化国際研修Ⅰ～Ⅲ	下線は4 科目から 1科目選 択必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(比較文化学類開設) ◎現代思想概論Ⅰ・Ⅱ から1科目, ◎比較宗教概論Ⅰ・Ⅱ から1科目	下線及び 二重下線 から2科 目選択必 修
合 計 (中学一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 5. 平成28年度以前に欧米研究概論を修得済みの者にあつては, ヨーロッパ史概説 a・b, オリエンタリズム概説 a・b (人文学類開設) から1科目を選択し, 東洋の歴史と文化と併せて, 区分「外国史」の必修を満すこと。
 6. 平成28年度以前入学者にあつては, 地域研究論 A～C (3科目セット) を必修科目とすることができる。
 7. 平成30年度以前に社会地理学 A～C (3科目セット), 自然環境論 (いずれも比較文化学類開設) を修得済みの者にあつては, 当該の科目を必修科目とすることができる。
 8. 平成30年度以前に日本の政治と社会Ⅰ・Ⅱ (日本語・日本文化学類開設) を修得済みの者にあつては, 当該の科目 (2科目) を必修科目とすることができる。

人文・文化学群 日本語・日本文化学類（平成29年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 史	日本史	1以上	日本史	(日本語・日本文化学類開設) ◎日本の歴史概論, 日本の宗教と芸能, 日本の経済と文化, 近代日本の文化交流, 近代日本の文化交流演習 (比較文化学類開設) 日本研究概論Ⅰ・Ⅱ, 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
	外国史	1以上	外国史	(日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, 文化人類学概論	
	人文地理学及び自然地理学	1以上	人文地理学	(地球学類開設) ◎都市地理学・農村地理学(2科目セット), (比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅱ	下線2つ からいずれか 選択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1	
	地誌	1以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ (日本語・日本文化学類開設) 日本の地誌と生活	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 平成28年度以前に欧米研究概論を修得済みの者にあつては, ヨーロッパ史概説 a・b, オリエンタリズム概説 a・b (人文学類開設) から1科目を選択し, 東洋の歴史と文化と併せて, 区分「外国史」の必修を満たすこと。
 4. 平成28年度以前入学者にあつては, 地域研究論 A～C (3科目セット) を必修科目とすることができる。
 5. 平成30年度以前に生活文化の地理 (日本語・日本文化学類開設) を修得済みの者にあつては, 当該の科目を必修科目とすることができる。
 6. 平成30年度以前に自然環境論 (比較文化学類開設) を修得済みの者にあつては, 当該の科目を必修科目とすることができる。

社会・国際学群 社会学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民法法概論</u> ， 民法総則，契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論，物権，担保物権， 親族・相続，刑法総論， 刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法，刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B	下線2科目 から1科目 選択必修
			法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） 比較憲法， 開発法学	
			政治学	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	（社会学類開設） 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学，国際安全保障論， アメリカ外交史，現代政治外交	
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（社会学類開設） ◎ <u>社会学基礎論</u> ， ◎ <u>現代社会学</u> ， 現代社会学の系譜，都市社会学， 組織社会学，知識社会学， 逸脱行動論－犯罪社会学Ⅰ， スポーツ文化論，歴史社会学	下線2科目 から1科目 選択必修
			経済学	（社会学類開設） ミクロ経済学，日本経済史， ◎ <u>現代経済史</u> ， ◎ <u>経済学基礎論</u> ， 日本経済論，経済思想史Ⅰ・Ⅱ， 経済数学	
			経済学（国際経済を含む。）	（社会学類開設） Development Economics， Economic History	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（人文学類開設） ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> ， 東洋思想-a・-b	下線6科目 から2科目 選択必修
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は、区分「法律学及び法律学（国際法を含む。）」、
 区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
 5. 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」は、区分「社会学」、区分「経済学及び経済学（国際経済を含む。）」
 のいずれかを最低限修得すること。

社会・国際学群 社会学類（平成29年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数 中学校			
社	日本史及び外国史	1以上	日本史	(人文学類開設) ◎日本史概説I-a・b, II-a・b, 民俗学概説-a	下線4科目からa・bと続く2科目を選択必修
			外国史	(人文学類開設) ◎中国史概説-a・b, ◎ヨーロッパ史概説-a・b, ◎オリエント史概説-a・b, 先史学概説-a・b, 文化人類学概説-a・b	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線4科目から1科目選択必修
	地理学(地誌を含む。)	1以上	地理学	(地球学類開設) ◎人文地理学, 交通地理学, 地理情報システムA・B, 地形学, 海洋学, 地球環境学1・2, 地生態学	
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 世界地誌I～III	
	「法律学, 政治学」	1以上	「法律学, 政治学」	(社会学類開設) ◎法学概論, ◎民事法概論, ◎政治学概論, ◎国際政治史, 民法総則, 契約, 事務管理・不当利得・不法行為, 債権総論, 物権, 担保物権, 親族・相続, 刑法総論, 刑法各論, 憲法I～II, 商法I, 会社法I・II, 有価証券法基礎, 電子記録債権法(電子手形), 行政法, 刑事訴訟法, 民事訴訟法A・B, 比較憲法, 行政学, 地方自治論, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 現代政治外交	下線は4科目から1科目選択必修
会	「社会学, 経済学」	1以上	「社会学, 経済学」	(社会学類開設) ◎社会学基礎論, ◎現代社会論, ◎経済学基礎論, ◎現代経済史, 現代社会学の系譜, 都市社会学, 組織社会学, 知識社会学, 逸脱行動論-犯罪社会学I, スポーツ文化論, 歴史社会学, ミクロ経済学, 日本経済史, 日本経済論, 経済数学, 経済思想史I・II, Development Economics, Economic History	下線は4科目から1科目選択必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(人文学類開設) ◎哲学通論a・b, ◎倫理学通論a・b, ◎宗教学通論a・b, 東洋思想a・b	下線は6科目から2科目選択必修
	合 計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する科目の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 5. 区分「地理学」において、平成31年(令和元年)度以前に「地理情報システム A・B」を修得していない場合は、地球学類開設の「地理情報システム」を修得することによって代えられるものとする。

社会・国際学群 国際総合学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論-a・-b</u> , 英語文法論・統語論(1) -a・-b, 英語文法論・統語論(2) -a・-b,	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I～III</u> , 英語圏文学・文化研究 I～III	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(国際総合学類開設) ◎ <u>English Discussion Seminar (A)</u> , ◎ <u>English Discussion Seminar (B)</u> , ◎ <u>English Discussion Seminar (C)</u> , ◎ <u>English Discussion Seminar (D)</u> , English Debate	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(国際総合学類開設) ◎文化・開発論, 開発人類学, 国際文化論, 地域開発論, Social Anthropology (社会人類学)	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

社会・国際学群 国際総合学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1以上	日本史	(日本語・日本文化学類開設) ◎日本の歴史概論 (国際総合学類開設) 現代日本外交史	
			外国史	(日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (比較文化学類開設) ◎欧米研究概論 (国際総合学類開設) 国際関係史序説	
	地理学(地誌を含む。)	1以上	地理学	(国際総合学類開設) ◎地理学概論 水環境論 野外調査法	
			地誌	(国際総合学類開設) ◎Social Anthropology	
「法律学, 政治学」	1以上	「法律学, 政治学」	(国際総合学類開設) ◎国際学Ⅰ, 比較政治学, 国際政治学, 国際機構論, 国際相互依存論, 国際政治経済学Ⅰ, 国際法概論, 国際法Ⅰ, 国際組織法, 日本政治		
「社会学, 経済学」	1以上	「社会学, 経済学」	(国際総合学類開設) ◎国際学Ⅱ, ◎国際学Ⅲ, 国際経済論, 開発経済学, 国際金融論, 国際貿易論, 計量経済学, 初級ミクロ経済学, 世界経済史, 公共経済学, 経済数学, マクロ経済学概論, ヨーロッパ社会経済史, Comparative Economics, 社会開発論	下線は2科目から1科目選択必修	
「哲学, 倫理学, 宗教学」	1以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(全学群対象) ◎哲学通論CⅠ, CⅡ, DⅠ, DⅡ 〔 哲学通論CⅠ, DⅠは同一科目 哲学通論CⅡ, DⅡは同一科目 〕 (人文学類開設) 哲学通論a・b, 倫理学通論a・b, 宗教学通論a・b		
合 計 (中学一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する科目の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

社会・国際学群 国際総合学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	(国際総合学類開設) ◎法学概論	
			国際法	(国際総合学類開設) ◎国際法概論 国際法 I, 国際組織法	
			政治学	(国際総合学類開設) ◎比較政治学 日本政治, 現代日本外交史	
			国際政治	(国際総合学類開設) ◎国際学 I, 国際政治学, 国際機構論, 国際相互依存論, 国際政治経済学 I	
民	「社会学, 経済学 (国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	(国際総合学類開設) ◎国際学 III, 現代社会論, ジェンダー社会論	
			経済学	(国際総合学類開設) ◎初級ミクロ経済学 計量経済学, マクロ経済学概論, 世界経済史, 都市経済学, 公共経済学, 経済数学, ヨーロッパ社会経済史, Comparative Economics	
			国際経済	(国際総合学類開設) ◎国際学 II, 国際経済論, 開発経済学, 国際金融論, 国際貿易論, 社会開発論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	(全学群対象) ◎哲学通論 C I, C II, D I, D II 〔 哲学通論 C I, D I は同一科目 哲学通論 C II, D II は同一科目 〕 (人文学類開設) 哲学通論 a・b, 倫理学通論 a・b, 宗教学通論 a・b (心理学類開設) 社会心理学	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する科目の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 「法律学 (国際法を含む。), 政治学 (国際政治を含む。）」は, 区分「法律学及び国際法」, 区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
 5. 「社会学, 経済学 (国際経済を含む。）」は, 区分「社会学」, 区分「経済学及び国際経済」のいずれかを最低限修得すること。

社会・国際学群 国際総合学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1以上	情報社会及び情報倫理	(理工学群開設) ◎科学技術倫理 知的財産と技術移転	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1以上	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	(国際総合学類開設) ◎情報科学Ⅰ 情報科学Ⅱ,	
	情報システム(実習を含む。)	1以上	情報システム(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論A (国際総合学類開設) データ解析	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1以上	情報通信ネットワーク	(国際総合学類開設) 情報セキュリティ	
情報通信ネットワーク(実習を含む。)			(情報科学類開設) ◎コンピュータネットワーク		
報	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1以上	マルチメディア表現及び技術	(国際総合学類開設) 音声聴覚情報処理, 信号処理	
			マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	(国際総合学類開設) ◎知能情報メディア実験 B	
	情報と職業	1以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎日本史概論, 日本教育史	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論 (日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (教育学類開設) 外国教育史, アジア教育史	
	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(教育学類開設) ◎地理学概論	
			地誌	(教育学類開設) ◎地誌概論, 地域と教育	
	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(社会学類開設) ◎法学概論 (教育学類開設) 教育法制論, 教育行財政論	
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(教育学類開設) ◎社会学概論, 教育社会学 I, 教育社会学 II	
会	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(教育学類開設) ◎哲学概論, 教育哲学, 道徳教育論, 比較道徳教育論, 教育思想論, 教育臨床学	
合計 (中学一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 史	日本史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎日本史概論, 日本教育史	
	外国史	1 以上	外国史	(比較文化学類開設) ◎ <u>欧米研究概論</u> (日本語・日本文化学類開設) ◎ <u>東洋の歴史と文化</u> (教育学類開設) 外国教育史, アジア教育史	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	人文地理学及び自然 地理学	1 以上	人文地理学	(比較文化学類開設) ◎ <u>文化地理学概論</u> , 比較文化地理学 I・II (地球科学類) ◎ <u>都市地理学, 交通地理学,</u> <u>農村地理学 (3 科目セット)</u> , (教育学類開設) 比較教育文化論	下線 2 つか ら 1 つを選 択必修
			自然地理学	(地球学類) ◎地球環境学 1	
地誌	1 以上	地誌	(教育学類開設) ◎地誌概論, 地域と教育		
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	1 以上	法律学	(社会学類開設) ◎法学概論, 民事法概論	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			国際法	(国際総合学類開設) ◎ <u>国際法 I</u> , ◎ <u>国際組織法</u> (教育学類開設) 教育法制論, 教育行財政論	
			政治学	(社会学類開設) ◎ <u>政治学概論</u> , ◎ <u>政治思想</u>	
民	「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	1 以上	社会学	(教育学類開設) ◎社会学概論, 教育社会学 I, 教育社会学 II	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	(教育学類開設) ◎心理学概論, 哲学概論, 教育哲学, 道徳教育論, 比較道徳教育論, 教育思想論, 教育臨床学	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 心理学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	1 以上	法学	(社会学類開設) ◎法学概論	
			国際法	(教育学類開設) 教育法制論, 教育行財政論	
民	「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	1 以上	社会学	(心理学類開設) ◎社会学概論, 社会・集団・家族心理学, 産業・組織心理学	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	(心理学類開設) ◎心理学概論, 青年心理学, 教育・学校心理学, 発達心理学, 学習・言語心理学	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 障害科学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
福 社	社会福祉学（職業指導を含む。）	1 以上	社会福祉学（職業指導を含む。）	（障害科学類開設） ◎社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ	
	高齢者福祉，児童福祉及び障害者福祉	1 以上	高齢者福祉	（障害科学類開設） ◎高齢者福祉論	
			児童福祉	（障害科学類開設） ◎児童福祉論	
			障害者福祉	（障害科学類開設） ◎障害者福祉論Ⅰ ◎障害者福祉論Ⅱ	
	社会福祉援助技術	1 以上	社会福祉援助技術	（障害科学類開設） ◎相談援助の基盤と専門職Ⅰ ◎相談援助の基盤と専門職Ⅱ ◎相談援助の理論と方法Ⅰ ◎相談援助の理論と方法Ⅱ 相談援助の理論と方法Ⅲ 相談援助の理論と方法Ⅳ 社会福祉調査論 地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ 権利擁護と成年後見制度 就労支援サービス論	
	介護理論及び介護技術	1 以上	介護理論	（障害科学類開設） ◎介護概論Ⅰ ◎介護概論Ⅱ	
			介護技術	（障害科学類開設） ◎介護技術	
	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	1 以上	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	（障害科学類開設） ◎ <u>介護実習（事前及び事後指導含む。）</u> ◎ <u>ソーシャルワーク実習</u> ◎ <u>ソーシャルワーク演習Ⅰ</u> ◎ <u>ソーシャルワーク演習Ⅱ</u> ◎ <u>ソーシャルワーク演習Ⅲ</u>	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線3科目から1科目選択必修
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	1 以上	人体構造及び日常生活行動に関する理解	（障害科学類開設） ◎医学概論Ⅰ	
	加齢及び障害に関する理解	1 以上	加齢及び障害に関する理解	（障害科学類開設） ◎高齢障害学Ⅰ ◎高齢障害学Ⅱ ◎障害原理論Ⅰ	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 「介護実習」は，「福祉」免許のみの取得を希望する者を対象とする。高齢者施設，障害者施設など介護業務を行う施設を実習先とすること。
 5. 「ソーシャルワーク実習」は，社会福祉士国家試験受験資格取得を希望する者を対象とする。「福祉」免許を併せて取得する場合は，高齢者施設，障害者施設など介護業務を行う施設を実習先とすること。

生命環境学群 生物学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(生物学類開設) ◎物理学序説	
	化学	1 以上	化学	(生物学類開設) ◎化学序説 有機化学 I, 有機化学 II	
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎系統分類・進化学概論, ◎分子細胞生物学概論, ◎遺伝学概論, ◎生態学概論, ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論, 動物系統分類学 I, 植物系統分類学 I, 動物生態学 I, 植物生態学 I, 進化遺伝学 I, 生物物理学 I, ゲノム生物学 I, 分子進化学 II, 数生生物学 I, 細胞生物学 I, 細胞生物学 II, 発生生物学 I, 動物生理学 I, 植物生理学 I, 代謝生理化学 I, 植物バイオテクノロジー I, 植物バイオテクノロジー II, 寄生物学, 放射線生物学	6科目セ ットで必修
	地学	1 以上	地学	(物理学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	1 以上	物理学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	1 以上	化学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	1 以上	生物学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	(生物学類開設) ◎基礎生物学実験 I・II・III(3科目セット), 生物物理学実験, 電子顕微鏡実験, 水圏生物学実習, 陸域生物学実習, 動物分類学臨海実習, 動物分類学野外実習, 植物分類学臨海実習, 菌類分類学野外実習, 水圏生態学実習, 陸域生態学実習, 多様性生態学実習, 動物発生学臨海実習, 微生物学実験, 動物系統分類学実験 I, 動物系統分類学実験 II, 植物系統分類学実験 I, 植物系統分類学実験 II, 高原生態学実習, 進化遺伝学実験, モデル生物多様性実習, ゲノム生物学実験, 理論生態学野外実習, 細胞生物学実験, 分子生物学実験, 発生生物学実験 I, 発生生物学実験 II, 生殖生物学臨海実習, 動物生理学実験, 植物生理学実験, 代謝生理化学実験, 応用生物化学実験 I, 応用生物化学実験 III, 応用生物化学実験 II, 植物バイオテクノロジー実験	
	地学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	1 以上	地学実験(コンピ ュータ活用を含む。)	(地球学類開設) ◎地球学実験	
	合 計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 平成26年度以前入学者にあつては, 系統分類・進化学概論, 分子細胞生物学概論に替えてそれぞれ分類学概論, 細胞学概論を必修科目とすることができる。

生命環境学群 生物学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(生物学類開設) ◎物理学序説	
	化学	1 以上	化学	(生物学類開設) ◎化学序説 有機化学Ⅰ, 有機化学Ⅱ	
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎系統分類・進化学概論, ◎分子細胞生物学概論, ◎遺伝学概論, ◎生態学概論, ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論, 動物系統分類学Ⅰ, 植物系統分類学Ⅰ, 動物生態学Ⅰ, 植物生態学Ⅰ, 進化遺伝学Ⅰ, 生物物理学Ⅰ, ゲノム生物学Ⅰ, 分子進化学Ⅱ, 数理生物学Ⅰ, 細胞生物学Ⅰ, 細胞生物学Ⅱ, 発生生物学Ⅰ, 動物生理学Ⅰ, 植物生理学Ⅰ, 代謝生理化学Ⅰ, 植物バイオテクノロジーⅠ, 植物バイオテクノロジーⅡ, 寄生物学, 放射線生物学	} 6科目 セットで 必修
	地学	1 以上	地学	(物理学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	1 以上	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	(物理学類開設) ◎物理学実験	
			化学実験（コンピュータ活用を含む。）	(化学類開設) ◎化学実験	
			生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	(生物学類開設) ◎基礎生物学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(3科目セット), 生物物理学実験, 電子顕微鏡実験, 水圏生物学実習, 陸域生物学実習, 動物分類学臨海実習, 動物分類学野外実習, 植物分類学臨海実習, 菌類分類学野外実習, 水圏生態学実習, 陸域生態学実習, 多様性生態学実習, 動物発生学臨海実習, 微生物学実験, 動物系統分類学実験Ⅰ, 動物系統分類学実験Ⅱ, 植物系統分類学実験Ⅰ, 植物系統分類学実験Ⅱ, 高原生態学実習, 進化遺伝学実験, モデル生物多様性実習, ゲノム生物学実験, 理論生態学野外実習, 細胞生物学実験, 分子生物学実験, 発生生物学実験Ⅰ, 発生生物学実験Ⅱ, 生殖生物学臨海実習, 動物生理学実験, 植物生理学実験, 代謝生理化学実験, 応用生物化学実験Ⅰ, 応用生物化学実験Ⅲ, 応用生物化学実験Ⅱ, 植物バイオテクノロジー実験	
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	(地球学類開設) ◎地球学実験				
合 計（高校一種）	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校1種の場合は、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、指定されたものを修得すること。
 4. 平成26年度以前入学者にあつては、系統分類・進化学概論、分子細胞生物学概論に替えてそれぞれ分類学概論、細胞学概論を必修科目とすることができる。

生命環境学群 生物資源学類（中学校一種・理科）〔令和3（2021）年度以降入学者対象〕

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(生物資源学類開設) ◎物理学, 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 高分子科学, 材料力学	
	化学	1 以上	化学	(生物資源学類開設) ◎化学, 生化学, 有機化学, 生物物理化学, 環境化学, 分析化学, 植物機能化学, 環境保全科学, 生物資源天然物化学, ゲノム情報生物学, 基礎生物化学工学, 分子発生制御学, 生体模倣化学, 複合材料工学	
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・工シス 開設のどれか) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	
	地学	1 以上	地学	(物理・化学・応理・工シス開設の どれか) ◎地学序説 (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	
科	物理学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	物理学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(生物資源学類開設) バイオプロセスシミュレーション, 生物材料学実験 (物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	化学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
	生物学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	生物学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(生物資源学類開設) ◎農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験	
	地学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	地学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (中学一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「生物学」の生物学序説を「生物資源学類開設の資源生物学」を取得することによってかえられるものとする。

生命環境学群 生物資源学類（高等学校一種・理科）〔令和3（2021）年度以降入学者対象〕

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(生物資源学類開設) ◎物理学, 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 高分子科学, 材料力学	
	化学	1 以上	化学	(生物資源学類開設) ◎化学, 生化学, 有機化学, 生物物理化学, 環境化学, 分析化学 植物機能化学, 環境保全科学, 生物資源天然物化学, ゲノム情報生物学, 基礎生物化学工学, 分子発生制御学, 生体模倣化学, 複合材料工学	
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・工シス 開設のどれか) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	
	地学	1 以上	地学	(物理・化学・応理・工シス開設の どれか) ◎地学序説 (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	
	「物理学実験（コン ピュータ活用を含 む。）、化学実験（コ ンピュータ活用を含 む。）、生物学実験 （コンピュータ活用 を含む。）、地学実 験（コンピュータ活 用を含む。）」	1 以上	物理学実験（コ ンピュータ活 用を含む。）」	(物理学類開設) ◎物理学実験 (生物資源学類開設) バイオプロセスシミュレーション, 生物材料学実験	
			化学実験（コ ンピュータ活 用を含む。）」	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
生物学実験（コ ンピュータ活 用を含む。）」			(生物資源学類開設) ◎農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験		
地学実験（コ ンピュータ活 用を含む。）」			(地球学類開設) ◎地学実験		
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内ものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内ものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は, 物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、
 指定されたものを修得すること。
 4. 区分「生物学」の生物学序説を「生物資源学類開設の資源生物学」を取得することによってかえられるものとする。

生命環境学群 生物資源学類（中学校一種・理科）〔令和2（2020）年度以前入学者対象〕

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(生物資源学類開設) ◎物理学Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 高分子科学, 材料力学	
	化学	1 以上	化学	(生物資源学類開設) ◎化学Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 生化学, 有機化学, 生物物理化学, 環境化学, 分析化学, 植物機能化学, 環境保全科学, 生物資源天然物化学, ゲノム情報生物学, 基礎生物化学工学, 分子発生制御学, 生体模倣化学, 複合材料工学	
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・工シス 開設のどれか) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	
	地学	1 以上	地学	(物理・化学・応理・工シス開設の どれか) ◎地学序説 (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	
科	物理学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1 以上	物理学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(生物資源学類開設) バイオプロセスシミュレーション, 生物材料学実験 (物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1 以上	化学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
	生物学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1 以上	生物学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(生物資源学類開設) ◎農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験	
	地学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1 以上	地学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (中学一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「生物学」の生物学序説を「生物資源学類開設の資源生物学」を取得することによってかえられるものとする。

生命環境学群 生物資源学類（高等学校一種・理科）〔令和2（2020）年度以前入学者対象〕

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(生物資源学類開設) ◎物理学Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 高分子科学, 材料力学	
	化学	1 以上	化学	(生物資源学類開設) ◎化学Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 生化学, 有機化学, 生物物理化学, 環境化学, 分析化学, 植物機能化学, 環境保全科学, 生物資源天然物化学, ゲノム情報生物学, 基礎生物化学工学, 分子発生制御学, 生体模倣化学, 複合材料工学	
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・工シス 開設のどれか) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	
	地学	1 以上	地学	(物理・化学・応理・工シス開設の どれか) ◎地学序説 (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	
	「物理学実験(コン ピュータ活用を含 む。)、化学実験(コ ンピュータ活用を含 む。)、生物学実験 (コンピュータ活用 を含む。)、地学実 験(コンピュータ活 用を含む。)」	1 以上	物理学実験(コ ンピュータ活 用を含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験 (生物資源学類開設) バイオプロセスシミュレーション, 生物材料学実験	
			化学実験(コ ンピュータ活 用を含む。)	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
生物学実験(コ ンピュータ活 用を含む。)			(生物資源学類開設) ◎農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験		
地学実験(コ ンピュータ活 用を含む。)			(地球学類開設) ◎地学実験		
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は, 物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、
 指定されたものを修得すること。
 4. 区分「生物学」の生物学序説を「生物資源学類開設の資源生物学」を取得することによってかえられるものとする

生命環境学群 生物資源学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
技	木材加工（製図及び実習を含む。）	1 以上	木材加工	(生物資源学類開設) 生物材料学, ◎木材加工学	
			木材加工（製図及び実習を含む。）	(生物資源学類開設) ◎木材加工学実習	
	金属加工（製図及び実習を含む。）	1 以上	金属加工（製図及び実習を含む。）	(生物資源学類開設) ◎機械・食品工学実験	
			機械（実習を含む。）	(生物資源学類開設) 生物機械工学, 生物施設工学	
	電気（実習を含む。）	1 以上	電気（実習を含む。）	(生物資源学類開設) ◎環境工学基礎実験	
			栽培（実習を含む。）	(生物資源学類開設) 環境有機農業論	
術	情報とコンピュータ（実習を含む。）	1 以上	情報とコンピュータ	(生物資源学類開設) 実用解析 I	
			情報とコンピュータ（実習を含む。）	(生物資源学類開設) ◎生物資源科学情報処理実習	
	合 計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・I-b(2科目セット)</u> ◎ <u>日本史概説 II-a・II-b(2科目セット)</u> , 考古学概説-a・-b 民俗学概説	下線2つから1つを選択必修
	外国史	1以上	外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> 先史学概説-a・-b 文化人類学概説	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線4科目から1科目選択必修
	人文地理学及び 自然地理学	1以上	人文地理学	(地球学類開設) ◎人文地理学 都市地理学 農村地理学 地理情報システム (GIS) 地域計画論	
			自然地理学	(地球学類開設) ◎ <u>地形学</u> ◎ <u>水文学</u> 氷河凍土学 地生態学 海洋学 水環境リモートセンシング 水土環境動態論	下線2科目から1科目選択必修
	地誌	1以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学 経済地域論 観光地域論 世界地誌 I・II・III・IV	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（平成30年度以前入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・I-b(2科目セット)</u> ◎ <u>日本史概説 II-a・II-b(2科目セット)</u> , 考古学概説-a・-b 民俗学概説	下線2つから1つを選択必修
	外国史	1以上	外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> 先史学概説-a・-b 文化人類学概説	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線4科目から1科目選択必修
	人文地理学及び 自然地理学	1以上	人文地理学	(地球学類開設) ◎人文地理学 都市地理学 農村地理学 地理情報システム (GIS) 地域計画論	
			自然地理学	(地球学類開設) ◎ <u>地形学</u> ◎ <u>水文学</u> ◎ <u>環境動態解析学</u> 氷河凍土学 地生態学 海洋学 水環境リモートセンシング 水土環境動態論	下線3科目から1科目選択必修
	地誌	1以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学 経済地域論 観光地域論 世界地誌 I・II・III・IV	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは兩科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（中学校一種・理科）（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1以上	物理学	(地球学類開設) ◎物理学序説	
	化学	1以上	化学	(地球学類開設) ◎化学序説	
	生物学	1以上	生物学	(物理・化学・工学システム・生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学A・B, ◎地球変動・資源科学A・B, ◎地球物質科学A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学A・B, 地層学A・B, 地球変動科学A・B, 岩石学A・B, 地球資源科学A・B, 鉱物学A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法	
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	(物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	(地球学類開設) ◎地球学実験, 地質学基礎野外実験I・II, 地質学野外実験I・II・III・IV, 国際地質学総合野外実験A・B, 大気科学実験A・B, 大気科学野外実験, 水文科学実験A・B, 水文科学野外実験, 地形学野外実験A・B, 地形プロセス実験A・B	
合 計 (中学一種)	20				

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（中学校一種・理科）（平成30年度以前入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1以上	物理学	(地球学類開設) ◎物理学序説 地球基礎数学・物理学	
	化学	1以上	化学	(地球学類開設) ◎化学序説 地球基礎化学	
	生物学	1以上	生物学	(物理・化学・工学システム・生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学A・B, ◎地球変動・資源科学A・B, ◎地球物質科学A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学A・B, 地層学A・B, 地球変動科学A・B, 岩石学A・B, 地球資源科学A・B, 鉱物学A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法, 地球情報学, 地球統計学	
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	(物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1以上	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	(地球学類開設) ◎地球学実験, 地質学基礎野外実験I・II, 地質学野外実験I・II・III・IV, 地層学実験, 地史学・古生物学実験, 岩石学実験, 鉱物学実験, 地球変動科学実験, 地球資源科学実験, 国際地質学総合野外実験A・B, 大気科学実験A・B, 大気科学野外実験, 水文科学実験A・B, 水文科学野外実験, 地形学野外実験A・B, 地形プロセス実験A・B	
	合 計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（高等学校一種・理科）（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理	物理学	1以上	物理学	(地球学類開設) ◎物理学序説	
	化学	1以上	化学	(地球学類開設) ◎化学序説	
	生物学	1以上	生物学	(物理・化学・工学システム・生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学A・B, ◎地球変動・資源科学A・B, ◎地球物質科学A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学A・B, 地層学A・B, 地球変動科学A・B, 岩石学A,B, 地球資源科学A,B, 鉱物学A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法	
	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	1以上	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	(物理学類開設) ◎ <u>物理学実験</u>	下線4科目から1科目選択必修
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)	(化学類開設) ◎ <u>化学実験</u>		
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	(生物学類開設) ◎ <u>生物学実験</u>		
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)	(地球学類開設) ◎ <u>地球学実験</u> 地質学基礎野外実験I・II 地質学野外実験I・II・III・IV 国際地質学総合野外実験A・B 大気科学実験A・B, 大気科学野外実験 水文科学実験A・B 水文科学野外実験 地形学野外実験A・B 地形プロセス実験A・B		
合計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（高等学校一種・理科）（平成30年度以前入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理	物理学	1以上	物理学	(地球学類開設) ◎物理学序説 地球基礎数学・物理学	
	化学	1以上	化学	(地球学類開設) ◎化学序説 地球基礎化学	
	生物学	1以上	生物学	(物理・化学・工学システム・生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学A・B, ◎地球変動・資源科学A・B, ◎地球物質科学A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学A・B, 地層学A・B, 地球変動科学A・B, 岩石学A・B, 地球資源科学A・B, 鉱物学A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法, 地球情報学, 地球統計学	
科	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	1以上	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	(物理学類開設) ◎ <u>物理学実験</u>	下線4科目から1科目選択必修
			化学実験(コンピュータ活用を含む。)	(化学類開設) ◎ <u>化学実験</u>	
			生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	(生物学類開設) ◎ <u>生物学実験</u>	
			地学実験(コンピュータ活用を含む。)	(地球学類開設) ◎ <u>地球学実験</u> 地質学基礎野外実験I・II 地質学野外実験I・II・III・IV 地層学実験, 地史学・古生物学実験, 岩石学実験, 鉱物学実験, 地球変動科学実験, 地球資源科学実験 国際地質学総合野外実験A・B 大気科学実験A・B, 大気科学野外実験 水文科学実験A・B 水文科学野外実験 地形学野外実験A・B 地形プロセス実験A・B	
合計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（平成29年度以前入学者対象）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・I-b・II-a・II-b</u> , 歴史地理学概説-a・-b, 考古学概説-a・-b, 民俗学概説	下線4科目からa・bと続く2科目を選択必修
			外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線4科目から1科目選択必修
	地理学（地誌を含む。）	1以上	地理学	(地球学類開設) ◎人文地理学, 都市地理学, 農村地理学, 地理情報システム (GIS) A・B, 水文科学, 地形学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 氷河凍土学, 地生態学, 地域計画論, 海洋学	
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 経済地域論, 観光地域論, 世界地誌 I・II・III・IV	
会	「法律学, 政治学」	1以上	「法律学, 政治学」	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> , ◎ <u>民事法概論</u> , ◎ <u>政治学概論</u> , 民法総則, 契約, 事務管理・不当利得・不法行為, 債権総論, 物権, 担保物権, 親族・相続, 刑法総論, 刑法各論, 憲法 I・II, 商法 I, 会社法 I・II, 国際法 I, 国際組織法, 国際安全保障論, 比較政治学, 国際政治学	下線は3科目から1科目選択必修
	「社会学, 経済学」	1以上	「社会学, 経済学」	(社会学類開設) ◎ <u>社会学基礎論</u> , ◎ <u>現代社会論</u> ,	下線は2科目から1科目選択必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(人文学類開設) ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> , ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> , ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> , 東洋思想-a・-b	下線は6科目から1科目選択必修
合 計 (中学一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する科目の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 5. 区分「地理学」の地理情報システム (GIS) A・B を, 「地球学類開設の地理情報システム (GIS)) を取得することによって代えられるものとする

理工学群 数学類

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(数学類開設) ◎線形代数Ⅰ, 線形代数Ⅱ・Ⅲ, 線形代数続論, 代数入門, 代数学ⅠA・ⅠB, 代数学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	(注)3
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(数学類開設) ◎トポロジー入門, トポロジーA・B・C, 多様体入門, 微分幾何学	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(理工学群開設) 数学リテラシー1・2 (数学類開設) ◎微積分Ⅰ, 微積分Ⅱ・Ⅲ, ベクトル解析と幾何, 微分方程式入門, 関数論, 偏微分方程式, ルベーグ積分, 関数解析入門, 複素解析, 関数解析	(注)4
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(数学類開設) ◎数理統計学Ⅰ, 数理統計学Ⅱ, 確率論Ⅰ・Ⅱ	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(数学類開設) ◎計算機数学Ⅰ, 数理論理学Ⅰ	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「代数学」について
 ① 線形代数Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを, 「理工学群学群共通科目(数学)の線形代数1・2・3」を取得することによって代えられるものとする。
 ② 線形代数Ⅰ及び線形代数Ⅱを, 「情報学群開設の線形代数A」を取得することによって代えられるものとする。
 4. 区分「解析学」について
 ① 微積分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを, 「理工学群学群共通科目(数学)の微積分1・2・3」を取得することによって代えられるものとする。
 ② 微積分Ⅰ及び微積分Ⅱを, 「情報学群開設の微積分A」を取得することによって代えられるものとする。

理工学群 数学類（令和3年度以前入学者用）

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(理工学群開設) ◎知的財産と技術移転, 科学技術倫理 (工学システム学類開設) 工学システム概論, 工学システム原論	
	コンピュータ及び情 報処理(実習を含 む。)	1 以上	コンピュータ 及び情報処理	(数学類開設) 計算機数学Ⅱ	
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(数学類開設) ◎計算機演習	
	情報システム(実習 を含む。)	1 以上	情報システム	(数学類開設) 数理論理学Ⅱ	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論Ⅰ	
	情報通信ネットワ ーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネッ トワーク	(数学類開設) 統計学, 曲面論	
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(数学類開設) ◎曲面論演習, 統計学演習, 線形代数演習 S 線形代数演習 F	
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含 む。)	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(数学類開設) 集合入門	
			マルチメディ ア表現及び技 術(実習を含 む。)	(数学類開設) ◎集合入門演習	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (社会工学類開設) 産業・組織心理学	
	合 計 (高校一種)	2 0			

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。

理工学群 物理学類（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(理工学群開設) ◎ <u>数学リテラシー1・2</u> (物理学類開設) ◎ <u>計算物理学Ⅲ</u> (数学類開設) 代数入門 線形代数統論	下線3科目 から1科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(数学類開設) ◎ <u>トポロジー入門</u> トポロジーA・B・C, 多様体入門 微分幾何学 (物理学類開設) ◎ <u>一般相対性理論</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
学	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(物理学類開設) ◎物理数学Ⅰ 物理数学Ⅱ	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(物理学類開設) ◎統計力学Ⅰ ◎統計力学Ⅱ	1科目選択 必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(物理学類開設) ◎計算物理学Ⅰ ◎計算物理学Ⅱ	1科目選択 必修
	合 計 (中学一種, 高校一種)	20	20			

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。

2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（平成30年度以前入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(理工学群開設) ◎ <u>数学リテラシー1・2</u> (物理学類開設) ◎ <u>計算物理学Ⅲ</u> ◎ <u>流体力学</u> (数学類開設) 代数入門 線形代数統論	下線5科目 から1科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(数学類開設) ◎ <u>トポロジー入門</u> トポロジーA・B・C, 多様体入門 微分幾何学 (物理学類開設) ◎ <u>一般相対性理論</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
学	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(物理学類開設) ◎物理数学Ⅰ ◎物理数学Ⅱ	1科目選択 必修
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(物理学類開設) ◎統計力学Ⅰ ◎統計力学Ⅱ	1科目選択 必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(物理学類開設) ◎計算物理学Ⅰ ◎計算物理学Ⅱ	1科目選択 必修
	合 計 (中学一種, 高校一 種)	20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学入門 ◎解析力学 熱物理学 連続体力学 専門電磁気学Ⅱ・Ⅲ 量子力学序論 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 特殊相対性理論 実験物理学Ⅰ・Ⅱ プラズマ物理学概論 素粒子物理学概論 原子核物理学概論 物性物理学概論 宇宙物理学概論 プラズマ物理学 素粒子物理学 原子核物理学 物性物理学 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1 化学2 化学3	
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物物理学概論 ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	(物理学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験 (コンピュータ活 用を含む。)	1 以上	物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験Ⅰ 物理学実験Ⅱ	
	化学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	1 以上	化学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	1 以上	生物学実験(コ ンピュータ活用 を含む。)	(生物学類開設) ◎生物学実験 生物物理学実験	
	地学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	1 以上	地学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (中学一種)	20				

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。

2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学入門 ◎解析力学 熱物理学 連続体力学 専門電磁気学Ⅱ・Ⅲ 量子力学序論 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 特殊相対性理論 実験物理学Ⅰ・Ⅱ プラズマ物理学概論 素粒子物理学概論 原子核物理学概論 物性物理学概論 宇宙物理学概論 プラズマ物理学 素粒子物理学 原子核物理学 物性物理学 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1 化学2 化学3	
	生物学	1 以上	生物学	(物理学類開設) ◎生物物理学概論 ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	(物理学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	1 以上	物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	(物理学類開設) ◎物理学実験Ⅰ 物理学実験Ⅱ (化学類開設) ◎化学実験 (生物学類開設) ◎生物学実験 生物物理学実験 (地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の必修科目を修得すること。

理工学群 化学類（中学校一種・理科）（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1以上	物理学	(物理学類開設) ◎力学1・2・3 ◎ <u>電磁気学1・2・3</u>	下線3科目 から1科目 選択必修 及び二重 下線3科目 から1科目 選択必修
	化学	1以上	化学	(化学類開設) ◎無機化学Ⅰ ◎分析化学 ◎物理化学Ⅰ・Ⅱ ◎有機化学Ⅰ・Ⅱ ◎生物化学 無機化学Ⅱ・Ⅲ 物理化学Ⅲ・Ⅳ 有機化学Ⅲ・Ⅳ 生物化学Ⅱ 放射化学 計算化学, 基礎化学外書講読 専門化学外書講読	
	生物学	1以上	生物学	(化学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(化学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	物理学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	化学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	生物学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	地学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(地球学類開設) ◎地学実験	

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 化学類（高等学校一種・理科）（平成31(R1)年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎力学1・2・3 ◎ <u>電磁気学1・2・3</u>	下線3科目から1科目選択 必修及二重下線3科目から1科目選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎無機化学 I ◎分析化学 ◎物理化学 I・II ◎有機化学 I・II ◎生物化学 無機化学 II・III 物理化学 III・IV 有機化学 III・IV 生物化学 II 放射化学, 計算化学, 基礎化学外書講読 専門化学外書講読	
	生物学	1 以上	生物学	(化学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(化学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	1 以上	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験	
化学実験(コンピュータ活用を含む。)			(化学類開設) ◎化学実験		
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)			(生物学類開設) ◎生物学実験		
地学実験(コンピュータ活用を含む。)			(地球学類開設) ◎地学実験		
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、指定されたものを修得すること。

理工学群 化学類（中学校一種・理科）（平成30年度以前入学者用）

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1以上	物理学	(物理学類開設) ◎力学1・2・3 ◎ <u>電磁気学1・2・3</u>	下線3科目 から1科目 選択必修 及び二重 下線3科目 から1科目 選択必修
	化学	1以上	化学	(化学類開設) ◎無機化学Ⅰ ◎分析化学, 分析化学A・B ◎物理化学Ⅰ・Ⅱ, 1A・1B・2A・2B ◎有機化学Ⅰ・Ⅱ ◎生物化学 無機化学Ⅱ・Ⅲ 物理化学Ⅲ・Ⅳ, 3A・3B・4 有機化学Ⅲ・Ⅳ 生物化学Ⅱ 放射化学 計算化学, 基礎化学外書講読 専門化学外書講読	
	生物学	1以上	生物学	(化学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1以上	地学	(化学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	物理学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験	
	化学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	化学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(化学類開設) ◎化学実験	
	生物学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	生物学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験(コン ピュータ活用を含 む。)	1以上	地学実験(コン ピュータ活用を 含む。)	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (中学一種)	20				

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 化学類（高等学校一種・理科）（平成30年度以前入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎力学1・2・3 ◎ <u>電磁気学1・2・3</u>	下線3科目から1科目選択 必修 及 二重下線 3科目から1科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎無機化学 I ◎分析化学, 分析化学 A・B ◎物理化学 I・II, 1A・1B・2A・2B ◎有機化学 I・II ◎生物化学 無機化学 II・III 物理化学 III・IV, 3A・3B・4 有機化学 III・IV 生物化学 II 放射化学, 計算化学, 基礎化学外書講読 専門化学外書講読	
	生物学	1 以上	生物学	(化学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(化学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	1 以上	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	(物理学類開設) ◎物理学実験	
化学実験(コンピュータ活用を含む。)			(化学類開設) ◎化学実験		
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)			(生物学類開設) ◎生物学実験		
地学実験(コンピュータ活用を含む。)			(地球学類開設) ◎地学実験		
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、指定されたものを修得すること。

理工学群 応用理工学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(応用理工学類開設) ◎線形代数 A・B・II, 応用数学 I・II	下線 3 科 目から 1 科目選択 必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(応用理工学類開設) ◎解析学 B, 解析学 C	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(応用理工学類開設) ◎解析学 A, 解析力学 B, 解析力学 A	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(応用理工学類開設) ◎確率論, ◎統計学, 統計力学 I・II	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(応用理工学類開設) ◎応用理工学情報処理, 計算機実習, デジタル電子回路, 集積回路工学 1, 電気回路, アナログ電子回路 (工学システム学類開設) プログラミング序論 C, データ構造とアルゴリズム	
合 計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 応用理工学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(応用理工学類開設) ◎力学A, 電磁気学A・B, 量子力学I・II・III, 熱力学, 固体物理学1・2, 物理計測, 光学, レーザー光学, プラズマ工学, 回折結晶学, 光物性工学I	
	化学	1 以上	化学	(応用理工学類開設) ◎ <u>化学A・B・C・D</u> , 有機化学1・2, 高分子科学I, 電気化学A, 有機化学4	下線4科目 から1科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・エンス 開設のいずれか) ◎生物学序説 (応用理工学類開設) 分子工学概論, 生命科学1・2	
	地学	1 以上	地学	(応用理工学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験 (コン ピュータ活用 を含む。)	1 以上	物理学実験 (コンピ ュータ活 用を含 む。)	(応用理工学類開設) ◎応用理工物理学実験	
	化学実験 (コン ピュータ活 用を含む。)	1 以上	化学実験 (コ ンピ ュータ活 用を含む。)	(応用理工学類開設) ◎応用理工化学実験	
	生物学実験 (コ ンピ ュータ活 用を含む。)	1 以上	生物学実験 (コンピ ュータ活 用を含 む。)	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験 (コ ンピ ュータ活 用を含む。)	1 以上	地学実験 (コ ンピ ュータ活 用を含む。)	(地球学類開設) ◎地学実験, 地質学基礎野外実験I・II	
合 計 (中学一種)	20				

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、()内ものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 応用理工学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(応用理工学類開設) ◎力学A, 電磁気学A・B, 量子力学I・II・III, 熱力学, 固体物理学1・2, 物理計測, 光学, レーザー光学, プラズマ工学, 回折結晶学, 光物性工学I	
	化学	1 以上	化学	(応用理工学類開設) ◎ <u>化学A・B・C・D</u> , 有機化学1・2, 高分子科学I, 電気化学A, 有機化学4	下線4科目 から1科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物・物理・化学・応理・工ンス 開設のいずれか) ◎生物学序説 (応用理工学類開設) 分子工学概論, 生命科学1・2	
	地学	1 以上	地学	(応用理工学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)、 化学実験(コン ピュータ活用を 含む。)、生物学 実験(コンピ ュータ活用を 含む。)、地学実 験(コンピ ュータ活用を 含む。)」	1 以上	物理学実験 (コン ピュータ活 用を含む。) 化学実験(コ ンピュータ 活用を 含む。)	(応用理工学類開設) ◎ <u>応用理工物理学実験</u> (応用理工学類開設) ◎ <u>応用理工化学実験</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 応用理工学類（平成30年度以前入学者対象）

免許教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する科目	最低修得単位数			
		高等学校			
工 業	工業の関係科目	1以上	工業の関係科目	(応用理工学類開設) 応用理工学実験A・B, 基礎実験学, 光エレクトロニクス, ◎計測・制御工学, 半導体電子工学, 結晶欠陥, 磁性体工学, 誘電体工学, 固体物理学特論, 凝縮系物理, 無機材料工学, 先端科学・工学概論, 情報通信工学概論, 金属物性工学, 表面・界面工学, 触媒・工業化学, 生物工学, 機器分光分析, 計測実験学, グリーンエレクトロニクス, 材料物性工学概論, 基礎有機化学, 応用物理専攻実験A・B, 電子・量子工学専攻実験A・B, 物性工学専攻実験A・B, 物質・分子工学専攻実験A・B	
	職業指導	1以上	職業指導	(教職科目その他開設) ◎職業指導	
合 計 (高校一種)		20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論A, 応用数学A・B	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論B	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(工学システム学類開設) ◎解析学総論, 常微分方程式, 複素解析	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(工学システム学類開設) ◎確率統計, 信頼性工学	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(工学システム学類開設) ◎プログラミング序論C, データ構造とアルゴリズム, ヒューマンインタフェース, 知的情報処理, デジタル信号処理, 応用プログラミング	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 令和元年度以前に線形代数A (工学システム学類開設) を修得済みの者にあつては, 当該科目を区分「代数学」の必修科目とすることができる。

理工学群 工学システム学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(工学システム学類開設) ◎力学総論, ◎電磁気学総論, 電気回路, ◎熱力学基礎, ◎応用熱力学, 材料力学基礎, 応用材料力学, 流体力学基礎, 応用流体力学	下線2科目 から1科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1・2・3(3科目セット) (工学システム学類開設) 燃焼工学, 物理化学概論	
	生物学	1 以上	生物学	(工学システム学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(工学システム学類開設) ◎地学序説	
科	物理学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	物理学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(工学システム学類開設) ◎ <u>工学システム基礎実験A・B</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
	化学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	化学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(応用理工学類開設) ◎応用理工化学実験	
	生物学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	生物学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(生物学類開設) ◎生物学実験	
	地学実験（コン ピュータ活用を含 む。）	1 以上	地学実験（コン ピュータ活用を 含む。）	(地球学類開設) ◎地学実験, 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ	
合 計 (中学一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(工学システム学類開設) ◎力学総論, ◎電磁気学総論, 電気回路, ◎熱力学基礎, ◎ <u>応用熱力学</u> , 材料力学基礎, 応用材料力学, 流体力学基礎, 応用流体力学	下線2科目 から1科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1・2・3(3科目セット) (工学システム学類開設) 燃焼工学, 物理化学概論	
	生物学	1 以上	生物学	(工学システム学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(工学システム学類開設) ◎地学序説	
	科	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	1 以上	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	(工学システム学類開設) ◎ <u>工学システム基礎実験 A・B</u>
化学実験(コンピュータ活用を含む。)				(応用理工学類開設) ◎応用理工化学実験	
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)				(生物学類開設) ◎生物学実験	
地学実験(コンピュータ活用を含む。)				(地球学類開設) ◎地学実験, 地質学基礎野外実験 I・II	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
 ただし高校一種の場合は、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から選択した1以上の科目について、指定されたものを修得すること。

理工学群 工学システム学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1以上	情報社会及び 情報倫理	(理工学群開設) 知的財産と技術移転, 科学技術倫理 (工学システム学類開設) ◎工学者のための倫理, 研究・開発原論	
	コンピュータ及び情 報処理(実習を含 む。)	1以上	コンピュータ 及び情報処理	(工学システム学類開設) 計測工学, ◎コンピュータとネットワーク, ◎フィードバック制御, 電子回路, 論理回路, 離散数学, 人工知能, 環境リモートセンシング	下線2科目 から1科目 選択必修
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(工学システム学類開設) プログラミング序論A・B・D	
	情報システム(実習 を含む。)	1以上	情報システム	(工学システム学類開設) ◎情報理論	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報科学類開設) データベース概論I	
	情報通信ネットワ ーク(実習を含む。)	1以上	情報通信ネッ トワーク	(工学システム学類開設) 通信工学, ◎情報通信システム論I・II	下線2科目 から1科目 選択必修
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(工学システム学類開設) 数値解析, 数値計算法	
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含 む。)	1以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(工学システム学類開設) ◎画像処理, パターン認識	
			マルチメディ ア表現及び技 術(実習を含 む。)	(工学システム学類開設) 知的・機能工学システム実験	
	情報と職業	1以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (工学システム学類開設) 産業技術論I・II	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
工業	工業の関係科目	1以上	工業の関係科目	(工学システム学類開設) ◎工学システム原論 ◎ <u>環境開発工学専門実験</u> ， ◎ <u>環境開発工学応用実験</u> ， ◎ <u>エネルギー工学専門実験</u> ， ◎ <u>エネルギー工学応用実験</u> ， ◎ <u>建築設計製図Ⅰ～Ⅲ</u> ， 機械設計， 構造力学Ⅰ， 材料学基礎， ◎システム最適化， 複合材料学， 電磁力工学， 電力工学， 線形システム制御， 土質力学， コンクリート工学， システムダイナミックス， ロボット工学， 振動工学Ⅰ 地圏気圏の環境論， パワーエレクトロニクス， 伝熱工学， エネルギー機器学， エネルギー学入門， ◎メカトロニクス機能要素概論， メカトロニクス機構解析	下線2科目から1科目選択必修及び二重下線3科目から1科目選択必修
	職業指導	1以上	職業指導	(教職科目その他開設) ◎職業指導	
	合計 (高校一種)	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 社会工学類（令和2年度以降入学者対象）

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1以上	1以上	代数学	（理工学群開設） ◎線形代数1 線形代数2 線形代数3	
	幾何学	1以上	1以上	幾何学	（社会工学類開設） ◎数理最適化法 都市解析 データ解析	
	解析学	1以上	1以上	解析学	（理工学群開設） ◎微積分1 微積分2 微積分3	
	「確率論，統計学」	1以上	1以上	「確率論，統計学」	（社会工学類開設） ◎統計学 応用確率論	
	コンピュータ	1以上	1以上	コンピュータ	（社会工学類開設） ◎計算機科学 情報ネットワーク シミュレーション	
合 計 （中学一種，高校一種）		20	20			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報科学類

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(情報科学類開設) ◎線形代数 B, 情報数学 A	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報科学類開設) ◎コンピュータグラフィックス基礎, インタラクティブ CG	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報科学類開設) ◎微分積分 B, 微積分方程式, 数値計算法, 複素関数論	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(情報科学類開設) ◎確率・統計, 情報理論	
学	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(情報科学類開設) 論理と形式化, システム制御概論, ◎ <u>数理アルゴリズムとシミュレーション</u> , ◎ <u>オートマトンと形式言語</u> , 信号処理, 人工知能, プログラム理論	下線2科目 から1科目 選択必修
合 計 (中学一種, 高校一 種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「代数学」の情報数学Aを, 「情報科学類開設の離散構造」を取得することによって代えられるものとする。
 4. 区分「解析学」の
 ①微分積分Bを, 「情報科学類開設の微分積分学または微積分B」を取得することによって代えられるものとする。
 ②微分方程式を, 「情報科学類開設の微分積分Cまたは微積分C」を取得することによって代えられるものとする。
 5. 区分「コンピュータ」の信号処理を, 「情報科学類開設の信号処理概論」を取得することによって代えられるものとする。

情報学群 情報科学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数 高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1 以上	コンピュータ及び情報処理	(情報科学類開設) 論理システム, 計算機アーキテクチャ, VLSI 工学, オペレーティングシステム, 電子回路	
			コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データ構造とアルゴリズム, データ構造とアルゴリズム実験, 論理回路, 論理回路実験, 論理システム実験, プログラム言語処理	
	情報システム(実習を含む。)	1 以上	情報システム	(情報科学類開設) ソフトウェア工学, データベース概論 B	
			情報システム(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論 A	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネットワーク	(情報科学類開設) 分散システム, 情報セキュリティ	
			情報通信ネットワーク(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎コンピュータネットワーク, ◎システムプログラム	1科目選択必修
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1 以上	マルチメディア表現及び技術	(情報科学類開設) 自然言語処理, ◎ヒューマンインタフェース, 視覚情報科学, 音声聴覚情報処理	
			マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	(情報科学類開設) 画像メディア工学	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (情報科学類開設) インターンシップ I・II	
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 区分「コンピュータ及び情報処理」のオペレーティングシステムを, 「情報科学類開設のオペレーティングシステム I」を取得することによって代えられるものとする。
 5. 区分「情報システム」のデータベース概論 B を, 「情報科学類開設のデータベース概論 II」を取得することによって代えられるものとする。
 6. 区分「情報システム(実習を含む。)」のデータベース概論 A を, 「情報科学類開設のデータベース概論 I」を取得することによって代えられるものとする。
 7. 区分「マルチメディア表現及び技術」の
 ①自然言語処理を, 「情報メディア創成類開設の自然言語処理」を取得することによって代えられるものとする。
 ②ヒューマンインタフェースを, 「情報メディア創成類開設のヒューマンインタフェース」を取得することによって代えられるものとする。
 ③視覚情報科学を, 「情報メディア創成類開設の視覚情報科学」を取得することによって代えられるものとする。
 ④音声聴覚情報処理を, 「情報科学類開設の音声聴覚情報処理」を取得することによって代えられるものとする。

情報学群 情報メディア創成学類 [令和元(2019)年度以降入学者対象]

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1以上	1以上	代数学	(情報学群開設) ◎線形代数 A, ◎情報数学 A (情報メディア創成学類開設) ◎線形代数 B, ◎情報数学 D, 情報数学 B	下線4科目 から1科目 選択必修
	幾何学	1以上	1以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎CG基礎, インタラクティブCG 情報数学 C	
	解析学	1以上	1以上	解析学	(情報学群開設) ◎微分積分 A, (情報メディア創成学類開設) ◎微分積分 B, 信号とシステム	下線2科目 から1科目 選択必修
学	「確率論, 統計学」	1以上	1以上	「確率論, 統計学」	(情報メディア創成学類開設) ◎確率と統計, ◎統計分析法, 情報理論	下線2科目 から1科目 選択必修
	コンピュータ	1以上	1以上	コンピュータ	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミング, 情報メディア実験 A, B, システム数理 I, II, III, 知識・自然言語処理, パターン認識, 情報可視化	
合 計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報メディア創成学類 [平成30(2018)年度以前入学者対象]

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(情報メディア創成学類開設) ◎線形代数Ⅰ・Ⅱ, ◎情報数学Ⅰ, ◎情報数学D 情報数学B	下線4科目 から1科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎CG基礎, インタラクティブCG, 情報数学C	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報メディア創成学類開設) ◎解析Ⅰ・Ⅱ, 信号とシステム	下線2科目 から1科目 選択必修
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(情報メディア創成学類開設) ◎確率と統計, ◎統計分析法, 情報理論	下線2科目 から1科目 選択必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミングⅠA, ⅠB, ◎プログラミング実習ⅠA, ⅠB, 情報メディア実験A, B, システム数理Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, 知識・自然言語処理, パターン認識, 情報可視化	下線4科目 から1科目 選択必修
合 計 (中学一種, 高校一 種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報メディア創成学類 [令和元(2019)年度以降入学者対象]

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎ <u>情報社会と法制度</u> ， 知的財産概論 (情報メディア創成学類開設) ◎ <u>情報メディア概論</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
	コンピュータ及び情 報処理（実習を含 む。）	1以上	コンピュータ 及び情報処理	(情報学群開設) プログラミング入門 B (情報メディア創成学類開設) コンピュータシステムと OS， プログラム言語論， データ構造とアルゴリズム	
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(情報学群開設) ◎プログラミング入門 A (情報メディア創成学類開設) データ構造とアルゴリズム実習	
	情報システム（実習 を含む。）	1以上	情報システム	(情報メディア創成学類開設) コンテンツ流通基盤概論， データベースシステム II	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎データ工学概論， データベースシステム I	
	情報通信ネットワー ク（実習を含む。）	1以上	情報通信ネッ トワーク	(情報メディア創成学類開設) ネットワークメディア概論， 通信ネットワーク， 情報通信プラットフォーム論	
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎Webプログラミング	
	マルチメディア表現 及び技術（実習を含 む。）	1以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(情報メディア創成学類開設) 実世界指向システム， 先端技術とメディア表現， 視覚情報科学， 人間計測の方法	
			マルチメディ ア表現及び技 術（実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) マークアップ言語， 画像・映像情報処理， 音楽・音響情報処理， ◎インタラクションデザイン	
	情報と職業	1以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報メディア創成学類 [平成30(2018)年度以前入学者対象]

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎ <u>情報社会と法制度</u> ， 知的財産概論 (情報メディア創成学類開設) ◎ <u>情報メディア概論</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
	コンピュータ及び情 報処理（実習を含 む。）	1 以上	コンピュータ 及び情報処理	(情報メディア創成学類開設) プログラミングⅡ， コンピュータシステムと OS， プログラム言語論， データ構造とアルゴリズム	
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミング実習Ⅱ， データ構造とアルゴリズム実習	
	情報システム（実習 を含む。）	1 以上	情報システム	(情報メディア創成学類開設) コンテンツ流通基盤概論， データベースシステムⅡ	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎データ工学概論， データベースシステムⅠ	
	情報通信ネットワ ーク（実習を含む。）	1 以上	情報通信ネッ トワーク	(情報メディア創成学類開設) ネットワークメディア概論， 通信ネットワーク， 情報通信プラットフォーム論	
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎Web プログラミング	
	マルチメディア表現 及び技術（実習を含 む。）	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(情報メディア創成学類開設) 実世界指向システム， 先端技術とメディア表現， 視覚情報科学， 人間計測の方法	
			マルチメディ ア表現及び技 術（実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) マークアップ言語， 画像・映像情報処理， 音楽・音響情報処理， ◎インタラクションデザイン	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業	
	合 計 (高校一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎ <u>日本研究概論 I・II (2科目セット)</u> (日本語・日本文化学類開設) ◎ <u>共生のための歴史学</u> (知識情報・図書館学類開設) 日本図書学	下線2つから1つ選択必修
			外国史	(比較文化学類開設) ◎ <u>欧米研究概論</u> , ◎ <u>アジア研究概論</u> (日本語・日本文化学類開設) ◎ <u>東洋の歴史と文化</u> (知識情報・図書館学類開設) 図書館文化史論	下線2科目から1科目選択必修
会	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学(地誌を含む。)	(地球学類開設) ◎人文地理学, ◎地誌学 (知識情報・図書館学類開設) 教育文化政策	
	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報法, 知的財産権論A	
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎メディア社会学, 量的調査法, メディア社会文化論, 質的調査法, 情報行動論, 経営・組織論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎哲学, 知識論	
	合 計 (中学一種)	20			

(注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報法, 知的財産権論 A	
	「社会学, 経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	「社会学, 経済学（国際経済を含む。）」	(知識情報・図書館学類開設) ◎メディア社会学, 量的調査法, メディア社会文化論, 質的調査法, 情報行動論, 経営・組織論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎哲学, 知識論, メディア教育の実践と評価	
合 計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報数学B, 情報数学	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎CG 基礎, 情報数学C, インタラクティブCG	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報科学類開設) ◎ <u>微分積分B</u> 数値計算法, 解析学Ⅲ, 複素関数論 (情報メディア創成学類開設) ◎ <u>微分積分B</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎統計, 多変量解析, 機械学習, データマイニング	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(知識情報・図書館学類開設) ◎データ構造とアルゴリズム, 知識情報演習Ⅲ	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

(注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1 以上	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎プログラミング演習Ⅰ, データ表現と処理, コンピュータシステムとネットワーク	
	情報システム(実習を含む。)	1 以上	情報システム(実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報検索システム, データベース概説, 自然言語解析基礎	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎Webプログラミング, クラウドコンピューティング	
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1 以上	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎マルチメディアシステム, ◎プログラミング演習Ⅱ, デジタルドキュメント, 情報デザインとインタフェース, マークアップ言語	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (知識情報・図書館学類開設) インターンシップ	
合 計 (高校一種)		20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

医学群 看護学類（令和4年度以降入学者用）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	養護に関する科目	最低修得単位数			
		養護教諭			
養 護 教 諭	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4以上	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	（看護学類開設） ◎疫学 ◎保健統計学	予防医学を含む 予防医学を含む
	学校保健	2以上	学校保健	（看護学類開設） ◎公衆衛生看護学概論 ◎職域における保健活動	
	養護概説	2以上	養護概説	（看護学類開設） ◎養護概説 ◎生涯発達と家族支援	
	健康相談活動の理論及び方法	2以上	健康相談活動の理論及び方法	（看護学類開設） ◎心の健康と相談活動 ◎臨床看護学概論	
	栄養学（食品学を含む。）	2以上	栄養学（食品学を含む。）	（看護学類開設） ◎人体の代謝と栄養 ◎基本看護技術	食品学を含む
	解剖学及び生理学	2以上	解剖学及び生理学	（看護学類開設） ◎人体構造学 ◎人体機能学 ◎機能形態学演習	
	「微生物学，免疫学，薬理概論」	2以上	「微生物学，免疫学，薬理概論」	（看護学類開設） ◎臨床薬理学 （医療科学類開設） ◎微生物学	
	精神保健	2以上	精神保健	（看護学類開設） ◎精神看護学概論 ◎精神看護方法論	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10以上	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	（看護学類開設） ◎基礎看護学概論 ◎基本看護技術演習 ◎フィジカルアセスメント ◎ウィメンズヘルス看護学概論 ◎ウィメンズヘルス看護学方法論 ◎高齢者看護学概論 ◎疾病の治療と看護 I ◎疾病の治療と看護 II ◎看護技術実習		
合 計	28				

- (注) 1. 養護に関する科目の欄中，()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 養護に関する科目の欄中，〇〇及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

医学群 看護学類[平成31年度(令和元年度)～令和3年度入学者用]

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	養護に関する科目	最低修得単位数			
		養護教諭			
養 護 教 諭	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4以上	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	(看護学類開設) ◎疫学 ◎保健統計学	予防医学を含む 予防医学を含む
	学校保健	2以上	学校保健	(看護学類開設) ◎公衆衛生看護学概論 ◎職域における保健活動	
	養護概説	2以上	養護概説	(看護学類開設) ◎養護概説 ◎生涯発達と家族支援	
	健康相談活動の理論及び方法	2以上	健康相談活動の理論及び方法	(看護学類開設) ◎心の健康と相談活動 ◎臨床看護学概論	
	栄養学(食品学を含む。)	2以上	栄養学(食品学を含む。)	(看護学類開設) ◎人体の代謝と栄養 ◎基本看護技術	食品学を含む
	解剖学及び生理学	2以上	解剖学及び生理学	(看護学類開設) ◎人体構造学 ◎人体機能学 ◎機能形態学演習	
	「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	2以上	「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	(看護学類開設) ◎臨床薬理学 (医療科学類開設) ◎微生物学	
	精神保健	2以上	精神保健	(看護学類開設) ◎精神看護学概論 ◎精神看護方法論	
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10以上	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	(看護学類開設) ◎基礎看護学概論 ◎基本看護技術演習 ◎ウィメンズヘルス看護学概論 ◎母性看護方法論 ◎高齢者看護学概論 ◎疾病の成りたちと回復促進 ◎看護技術実習	
合 計	28				

- (注) 1. 養護に関する科目の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 養護に関する科目の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

体育専門学群

免許教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
保 健 体 育	体育実技	1 以上	1 以上	体育実技	(体育専門学群開設) ◎学校体育実技, 実技理論・実習 (A群) 体操, ダンス, (B群) 陸上競技, 器械運動, (C群) 水泳競技, 野外運動, (D群) バレーボール, バスケットボール, ハンドボール, (E群) サッカー, ラグビー, (F群) テニス, バドミントン, 卓球, ソフトボール, (G群) 柔道, 剣道, 弓道, (H群) 臨海実習, 野外運動(雪上)	
	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	1 以上	1 以上	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」	(体育専門学群開設) 体育・スポーツ心理学, 体育・スポーツ経営学, スポーツ社会学, 体育・スポーツ史, 武道学Ⅰ, 武道学Ⅱ, ◎体育哲学, スポーツ哲学	
				運動学(運動方法学を含む。)	(体育専門学群開設) ◎運動学Ⅰ, 運動学Ⅱ, 一般コーチング学, 一般トレーニング学	
	生理学(運動生理学を含む。)	1 以上	1 以上	生理学(運動生理学を含む。)	(体育専門学群開設) 生理学, ◎運動生理学, 運動生化学	
	衛生学及び公衆衛生学	1 以上	1 以上	衛生学及び公衆衛生学	(体育専門学群開設) ◎衛生・公衆衛生学, 環境保健学	
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1 以上	1 以上	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	(体育専門学群開設) ◎学校保健学Ⅰ(小児保健及び学校安全を含む), 学校保健学Ⅱ, ◎健康教育学(精神保健を含む), 精神保健学, 健康社会学, ◎スポーツ医学Ⅰ(救急処置を含む)	
合 計 (中学一種, 高校一種)	2 0	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

芸術専門学群

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)		備考	
	教科に関する専門的事項	最低修得単位数					
		中学校					高等学校
美	絵画（映像メディア表現を含む。）	1以上	1以上	絵画	(芸術専門学群開設) 芸術（油彩画実習） デッサン実習Ⅰ－1～2 デッサン実習Ⅱ－A－1～2 デッサン実習Ⅱ－B－1～2 版画基礎実習Ⅰ～Ⅱ 日本画基礎実習1～2 油絵基礎実習 油彩画実習Ⅰ－A－1～2 油彩画演習Ⅰ－A－1～2 油彩画実習Ⅰ－B－1～2 油彩画演習Ⅰ－B－1～2 油彩画実習Ⅰ－C－1～2 油彩画演習Ⅰ－C－1～2 油彩画実習Ⅰ－D－1～2 油彩画演習Ⅰ－D－1～2 油絵実習Ⅱ－A－1～2 油絵実習Ⅱ－B－1～2 油絵実習Ⅱ－C－1～2 油絵実習Ⅱ－D－1～2	日本画実習A－1～2 日本画実習B－1～2 日本画実習C－1～2 日本画実習D－1～2 日本画特別実習A－1～2 日本画特別実習B－1～2 日本画特別実習C－1～2 日本画特別実習D－1～2 木版画演習Ⅰ～Ⅱ 銅版画演習Ⅰ～Ⅱ 洋画野外風景実習Ⅰ 洋画野外風景実習Ⅱ 洋画野外風景実習Ⅲ 日本画実習基礎Ⅰ－1～2 日本画実習基礎Ⅱ 野外風景実習Ⅰ 野外風景実習Ⅱ リトグラフ演習 版画演習A－1～2 版画演習B－1～2	
				絵画（映像メディア表現を含む。）	◎素描基礎演習1～2	下線2科目から1科目選択必修	
術	彫刻	1以上	1以上	彫刻	(芸術専門学群開設) 芸術（塑造実習） 塑造実習ⅠA－1～2 塑造実習ⅠB－1～2 彫塑論・演習Ⅰ 彫塑論・演習Ⅱ 彫刻実習ⅠA－1～2 彫刻実習ⅠB－1～2 鋳造演習 総合造形技法基礎Ⅰ 総合造形技法基礎Ⅱ ◎彫塑基礎演習1～3 ◎彫塑概論	塑造実習ⅡA－1～2 塑造実習ⅡB－1～2 塑造実習ⅡC－1～2 塑造実習ⅡD－1～2 塑造実習ⅢA 塑造実習ⅢB 塑造実習Ⅲ 塑造実習Ⅲ－D 木彫演習 彫刻演習ⅡA 彫刻演習ⅡB 彫塑特別実習Ⅰ 彫塑特別実習Ⅱ	下線4科目から1科目選択必修
				デザイン（映像メディア表現を含む。）	◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習	下線4科目から1科目選択必修	
術	デザイン（映像メディア表現を含む。）	1以上	1以上	デザイン	(芸術専門学群開設) 造形心理学 平面構成演習 平面構成総合演習 立体構成総合演習 色彩構成演習Ⅰ 色彩構成演習Ⅱ ビジュアルデザイン演習A ビジュアルデザイン演習B 生産材料・技術論 総合造形表現演習Ⅰ 総合造形表現演習Ⅱ 総合造形創作演習B	総合造形創作演習A－Ⅰ・Ⅱ 展示造形・パフォーマンスⅠ 展示造形・パフォーマンスⅡ 建築史 デザインイノベーション論 都市デザイン論 住宅地計画論 デザイン史概説A デザイン史概説B	
				デザイン（映像メディア表現を含む。）	◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習	下線4科目から1科目選択必修	

工芸	1 以上	—	工芸	(芸術専門学群開設) 工芸基礎演習(ガラス) 工芸基礎演習(陶磁) 工芸基礎演習(木工) テラコッタ実習 陶磁基礎演習 木工基礎演習 ガラス基礎演習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習 ◎工芸概論 ◎建築デザイン概論 ◎環境デザイン概論 デザイン基礎演習1-I~II デザイン基礎演習2-I~II	油彩画基礎演習1 油彩画基礎演習2 日本画基礎演習1 日本画基礎演習2 立体加工基礎演習 洋画技法演習 漆芸技法演習 ロクロ技法演習	下線3科目 から1科目 選択必修 (中学のみ)
美術理論 及び美術 史(鑑賞 並びに日 本の伝統 美術及び アジアの 美術を含 む。)	1 以上	1 以上	美術理 論	(芸術専門学群開設) 美術論A-1~2 美術論B-1~2 芸用解剖学I 芸用解剖学II 洋画概論 洋画技法論 洋画構想論 日本画概論 日本画技法論 版画概論 総合造形概論	芸術学概論-1 芸術学概論-2 芸術支援学概論 日本画鑑賞研究 芸術支援学IA-1~2 芸術表現と支援ツール-1 ~2 芸術学習のサポート 芸術支援学IIA-1~2 芸術支援学IIB-1~2 クリエイティブ・アート・ ライティング-1~2	
			美術史	(芸術専門学群開設) 美術史特講A-1~2 美術論特講B-1~2 美術史特講C-1~2 美術史特講D-1~2	美術史演習A-1~2 美術史演習B-1~2 美術史演習C-1~2 美術史演習D-1~2	
			美術史 (鑑賞並 びに日本 の伝統美 術及びア ジアの美 術を含 む。)	◎美術史概説A-1~2 ◎美術史概説B-1~2		下線4科目 から1科目 選択必修
合計 (中学一種, 高校一種)	20	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

芸術専門学群

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)		備考
	教科に関する専門的事項	最低修得単位数 高等学校				
工	図法及び製図	1以上	図法及び製図	(芸術専門学群開設) デザイン基礎演習1-I~II デザイン基礎演習2-I~II 建築製図基礎演習 レンダリング基礎演習		
	デザイン	1以上	デザイン	(芸術専門学群開設) 平面構成演習 平面構成総合演習 立体構成総合演習 色彩構成演習I 色彩構成演習II ビジュアルデザイン演習A ビジュアルデザイン演習B ◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習 造形心理学 建築史		下線4科目から1科目選択必修
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	1以上	工芸制作	(芸術専門学群開設) 工芸基礎演習(ガラス) 工芸基礎演習(陶磁) 工芸基礎演習(木工) テラコッタ実習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習		
芸	工芸理論, デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	1以上	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	◎陶磁基礎演習 ◎木工基礎演習	◎ガラス基礎演習 ◎立体加工基礎演習	下線4科目から1科目選択必修
			工芸理論, デザイン理論	(芸術専門学群開設) 工芸概論 総合造形概論 建築デザイン概論 環境デザイン概論 都市デザイン論 住宅地計画論 美術史特講A-1~2 美術史特講B-1~2 美術史特講C-1~2 美術史特講D-1~2 美術史演習A-1~2		美術史演習B-1~2 美術史演習C-1~2 美術史演習D-1~2 芸術支援学概論 芸術支援学IA-1~2 芸術表現と支援ツール1~2 芸術学習のサポート 芸術支援学IIA-1~2 芸術支援学IIB-1~2 クリエイティブ・アート・ライティング-1~2
	美術史	彫刻史A-I~II				
	美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	◎美術史概説A-1~2 ◎美術史概説B-1~2			下線4科目から1科目選択必修	
合計(高校一種)	20		デザイン理論	生産材料・技術論		

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ◎及び◎◎とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

芸術専門学群

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
書 道	書道（書写を含む。）	1 以上	書道（書写を含む。）	（芸術専門学群開設） ◎書実習基礎Ⅰ－1～2 ◎書実習基礎Ⅱ－1～2 書実習漢字制作A－1～2 書実習漢字制作B－1～2 書実習漢字制作C－1～2 書実習仮名制作A－1～2 書実習仮名制作B－1～2 書実習仮名制作C－1～2	
	書道史	1 以上	書道史	（芸術専門学群開設） ◎中国書法史Ⅰ ◎中国書法史Ⅱ ◎日本書道史Ⅰ ◎日本書道史Ⅱ	
	「書論，鑑賞」	1 以上	「書論，鑑賞」	（芸術専門学群開設） ◎書鑑賞論Ⅰ ◎書鑑賞論Ⅱ 書学方法論Ⅰ 書学方法論Ⅱ	
	「国文学，漢文学」	1 以上	「国文学，漢文学」	（比較文化学類開設） ◎ <u>日本文学概論</u> ◎ <u>日本文学講読 1</u> 日本文学講読 2～8 日本文学史 中国文学史 ◎ <u>中国文学概論</u> 中国文学講読Ⅰ～Ⅱ （日本語・日本文化学類開設） ◎ <u>日本の文学概論</u> ◎ <u>日本文学の歴史</u> ◎ <u>中国文学と日本文学</u> ◎ <u>中国文学と日本文学演習Ⅰ</u>	下線7科目 から1科目 選択必修
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

特別支援教育に関する科目（特別支援学校教諭免許状を取得する者のみ）

特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者は、基礎資格（小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること）とともに、人間学群障害科学類開設の「特別支援教育に関する科目」を修得しなければなりません。

特別支援学校教諭免許状には、5つの特別支援教育領域（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者）が担任可能領域として設定されており、本学では、免許法の規定に従い26単位以上の単位を修得することで2つ以上の教育領域の免許状が取得できます。38単位以上の修得で5つの特別支援教育領域の免許状が取得できます。それぞれの教育領域の履修科目とその履修方法は、下記「特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧」を参照してください。

特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧

免許状の種類	免許法に規定する科目				本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考	
	特別支援教育に関する科目	左の科目に含めるべき科目	担任可能領域	最低修得単位数			
特別支援学校教諭	(第1欄) 特別支援教育の基礎理論に関する科目		全領域	2以上			(障害科学類開設) ○障害者教育基礎理論Ⅰ ○障害者教育基礎理論Ⅱ 障害原理論Ⅱ 障害児教育方法学 自立活動論
	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者	1以上	8以上	16以上	(障害科学類開設) ○視覚障害生理病理特講 ○視覚障害と心理
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○視覚障害教育概論 視覚障害自立活動 視覚障害指導法
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					(障害科学類開設) 視覚障害アセスメント 視覚障害の理解と支援 点字の実際
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害者	1以上			(障害科学類開設) ○聴覚障害生理病理特講 ○聴覚障害と心理
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○聴覚障害児の教育と指導法 聴覚障害児の言語指導 聴覚障害自立活動特講
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					聴覚障害とリテラシー 聴覚障害とコミュニケーション 聴覚補償論

	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	知的障害者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○知的・発達障害生理病理特講 ○知的・発達障害と心理	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) ○知的障害学校教育論（指導法） 知的障害自立活動指導論 知的障害者の生活と教育・福祉	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	肢体不自由 者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○肢体不自由者の生理病理 ○運動障害と心理	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) ○運動障害の指導法 運動障害教育の自立活動指導法 運動障害教育学	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	病弱者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) 病弱者の生理病理 健康障害と心理	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) 健康障害の指導法 健康障害教育の自立活動指導法	
(第3欄) 免許状に定められ ることになる特別 支援教育領域以外 の領域に関する科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	全領域	5以上		(障害科学類開設) 言語障害と心理	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目				(障害科学類開設) 発達障害学校教育論（指導法）	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理・教育課程 及び指導法に関す る科目				(障害科学類開設) ※障害児教育総論 ○発達障害の理解と支援 ○重複障害の理解と支援 言語障害の理解と支援 応用行動分析学の基礎 応用行動分析学の展開 自閉症スペクトラム障害臨床実習	
(第4欄) 心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒についての教育 実習		全領域	3以上	(障害科学類開設) 特別支援教育実習		
合 計 (特別支援学校1種 2領域以上 (全領域))			26以上 (38以上)			

履修上の注意

1. 本学における開設授業科目の○の付してあるものは、特別支援学校免許取得の際の、それぞれの欄（第2欄にあつてはそれぞれの教育領域）の本学必修科目を表す。

2.（第2欄）特別支援教育領域に関する科目の履修方法

第2欄は、最低16単位以上の修得が必要であり、最低修得単位数以上を修得した教育領域（2教育領域以上）が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」の2教育領域で16単位以上を修得する方法、「視覚障害者（8単位以上）」「知的障害者（4単位以上）」「肢体不自由者（4単位以上）」の3教育領域で16単位以上を修得する方法、「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」「病弱者（4単位以上）」の3教育領域で20単位以上を修得する方法などがある。（教育領域の組み合わせは自由）

なお、2教育領域以上について当該教育領域の最低修得単位数を修得し、第2欄全体で16単位以上を修得した場合においても、最低修得単位数以上を修得した教育領域が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「聴覚障害者（4単位）」「知的障害者（4単位）」「肢体不自由者（4単位）」「病弱者（4単位）」で16単位を修得した場合、取得できる免許状の領域は「知的障害者」、「肢体不自由者」、「病弱者」の3領域。

3.（第3欄）免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目の履修方法

5教育領域のすべてを取得せず、2～4教育領域の免許取得とする場合は、「※障害児教育総論」の単位を修得すること。

5教育領域のすべてを取得する場合は※印の科目は必要5単位の単位数には含めることができない。

4.（第4欄）特別支援教育実習は、下記に示す最低要件を満たしたうえで履修するものとする。

- ① 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。
- ② 特別支援教育の教育領域のうち、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の4領域のうち、少なくとも、いずれか1つの領域について、「生理・心理に関する科目」2単位、ならびに「教育課程・指導法に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。なお、「心理、生理及び病理・教育課程及び指導法に関する科目」は、これら2単位には含めない。
- ③ 前項②で修得済みの教育領域の教育を主とする特別支援学校で教育実習を実施すること。

FAQ（よくある質問）

□教職免許状関係

Q1：教員免許状とは何ですか

A： 学校教員の職に就くために必要な資格のことです。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教員、養護教諭、栄養教諭になるには、学校種ごとの教員免許状が必要となります。（中学校・高等学校は教科ごとの免許状になります。）
また、教員免許状は都道府県教育委員会から授与されます。

Q2：教員免許状にはどのような種類があるのですか

A： 普通免許状、特別免許状、臨時免許状があります。
普通免許状とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、養護教諭、栄養教諭の免許状で、専修免許状、一種免許状、二種免許状に区分されます。大学等で取得できる免許状は、この普通免許状です。
これに対して、特別免許状とは、都道府県ごとに行う教育職員検定に合格した者に授与される免許状であり、臨時免許状とは、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限って実施される都道府県の教育委員会の教育職員検定に合格すると授与される免許状です。

Q3：専修免許状、一種免許状、二種免許状とは何ですか

A： 専修免許状とは、修士の学位を有することを基礎資格とした免許状であり、大学院で取得できる免許状のことです。
一種免許状とは、学士の学位を有することを基礎資格とした免許状であり、本学の学群卒業で取得できる免許状のことです。
二種免許状とは、短期大学士の学位を有することを基礎資格とした免許状のことです。

Q4：小学校の免許状を取得したいのですが、どのようにすれば良いのですか

A： 本学では、平成24年度から人間学群教育学類に小学校の免許状を得させるための課程を設置いたしました。少人数での教育を行うこととしておりますので、希望者全員が履修できるとは限りません。詳しくは、教育学類担当学群教務で確認してください。
他の方法としては、文部科学省が実施する小学校教員資格認定試験に合格し、都道府県教育委員会に申請することにより小学校教諭の二種免許状が授与されます。詳しくは文部科学省のHPを参照してください。

Q5：養護学校の先生とは養護教諭（俗に言う保健室の先生）のことですか

A： いいえ。養護学校教諭と養護教諭は別です。養護学校は平成19年度から特別支援学校となりましたので、特別支援学校の教諭になるには特別支援学校の免許状が必要で、養護教諭になるには養護教諭の免許状が必要です。
なお、特別支援学校の免許状を取得するには、基礎資格として小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状が必要となります。

Q6：教員になるにはどうすれば良いのですか

A： 教員免許状を取得した上で、都道府県や各私立学校が行う採用試験を受ける必要があります。採用試験の詳細については、スチューデントプラザ2F就職課事務室にお尋ねください。

Q7：自分の所属する学群・学群で取得できる免許教科以外の免許教科は取得できますか

A： できます。他の学群・学類で取得できる免許教科についても、必要単位数を修得すれば取得することができます。ただし、教職課程が無い学群・学類においては、教育実習及び介護等体験に参加することは出来ません。

Q 8 : 高等学校の免許状のみを取得希望ですが、中学校の免許状も取得した方が良いのですか

A : できるだけ取得した方が良いでしょう。中高一貫校も増えていますが、中高両方の免許状を取得していることが採用試験の前提になっている場合もあります。

Q 9 : 卒業までに教員免許状を取得できなかった場合、卒業後に取得することはできますか

A : できます。卒業後、科目等履修生になって不足単位を修得すれば取得できます。

ただし、免許法が改正になった場合、新法による取得方法が適用になりますので、科目の読み替え等が出来なくなることがありますので、事前に申請予定の教育委員会で不足分の確認等を行ってください。また、免許状を取得するための手続き（教育委員会への申請）は、個人で行うこととなります。

なお、本学大学院に進学した場合も不足単位を修得するには、本学の科目等履修生として履修しなければなりません。

Q10 : 教員免許状はどのような手続きで取得できるのですか

A : 教員免許状は、申請者が都道府県の教育委員会に申請し授与されるものですが、4年次の在学生に限り、本学が申請者に代わって関係書類を茨城県教育委員会に申請する一括申請を行います。

一括申請に関係書類を提出し、所要資格を満たした者は、3月の卒業式当日に免許状が交付されます。この一括申請は、毎年11月頃に行いますので、掲示に注意してください。

Q11 : 卒業の時に授与される教員免許状は、茨城県でしか使えないのですか

A : いいえ。普通免許状は、すべての都道府県で有効です。

□履修関係

Q12 : 1年生の時に履修しておく科目は何ですか

A : 各科目の標準履修年次に従い履修を進めてください。(教職フローチャート参照)

Q13 : 1年間の履修科目の登録が45単位を超えてしまったらどうするのですか

A : 1年間の履修科目の登録上限の単位数は45単位ですが、上限を超えて履修が認められる場合があります。取扱いは学群・学類によって異なるので、履修要覧に掲載されている学群履修細則で確認してください。あるいは所属支援室に問い合わせてください。

Q14 : 履修申請をするときの科目区分がよくわからないのですが

A : 履修申請は、卒業要件に必要な授業科目を申請することであり、教員免許取得のための授業科目についても、各学群・学類の履修細則に基づいて該当する科目区分コードで登録してください。

なお、教職に関する科目（科目番号が「9」始まる科目）については、対応する科目区分コードは基本「D」ですが、学群・学類によっては、科目区分が異なる場合もありますので、履修要覧に掲載されている学群履修細則で確認し、該当する科目区分コードで登録してください。

Q15 : 教員免許状の取得に必要な単位は、卒業単位として使えますか

A : 卒業要件単位としての併用は、学群・学類によって異なりますので、履修細則で確認してください。

Q16 : 他の教科の指導法に関する科目は、「教科に関する専門的事項（新法）」・「教科に関する科目（旧法）」や「大学が独自に設定する科目（新法）」・「教科又は教職に関する科目（旧法）」に含まれるのですか

A : いいえ。各教科の指導法に関する科目は、当該教科にのみ数えることができます。従って、他の教科の「教科に関する専門的事項（新法）」・「教科に関する科目（旧法）」や「大学が独自に設定する科目（新法）」・「教科又は教職に関する科目（旧法）」として数えることはできません。

ただし、社会、地理歴史、公民においては、当該教科の指導法以外に修得した指導法（社会、地理歴史、公民に限る）の単位は、当該教科の「大学が独自に設定する科目（新法）」・「教科又は教職に関する科目（旧法）」として数えることができます。

また、教科によっては、学校種（中学・高等学校等）ごとに指定が異なる科目がありますが、必要単位数として指定されていない科目については、当該教科・学校種の「大学が独自に設定する科目（新法）」・「教科又は教職に関する科目（旧法）」として数えることができます。

Q17：中学校と高等学校の国語の免許状取得を希望していますが、「教科に関する専門的事項（新法）」・「教科に関する科目（旧法）」は、中学校と高等学校それぞれ20単位を取得しなければいけないのですか

また、中学校社会と高校公民の免許状取得も希望するのですが、同様ですか

A： いいえ。区分欄の各科目は同じ科目であれば、中学校と高等学校の両方で使えます。ただし、書道（書写と中心とする）の開設授業科目「芸術（書A、B、C）」は中学校のみです。

また、中学校社会と高校公民については、区分欄の各科目のうち、例えば、法律学、社会学など、区分が共通（の分野）のものは、中学校社会、高校公民の両方で使えます（ただし、それぞれの表に記載されている同じ科目名に限ります）。一方、日本史及び外国史、地理学（地誌を含む）などの科目は、高校地理歴史には使えますが、高校公民では使えません。

Q18：教育実習に行くにはどうしたら良いのですか

A： 3年次生の時に所定の手続きを行いますので、Web 掲示板の掲示に注意してください。教職に関する掲示は『資格取得』の区分に掲載します。全体のスケジュールについては、教職フローチャートを参照してください。

また、教育実習に参加するには、次の要件を満たした者に限ります。

- (1) 卒業後に教職に就くことを強く志望する者
- (2) 前年度（3年次の10月）に「教育実習参加申込書」を提出した者
- (3) 原則として、教育実習の参加年度に本学学群の4年次生として在籍している者
- (4) 原則として、教育実習、教職実践演習を除く他の教職科目のすべての単位を前年度（3年次）までに修得済みの者（※自身の入学年度の履修要覧を確認してください。）
- (5) 「教科に関する専門的事項（新法）」・「教科に関する科目（旧法）」の単位を十分に修得している者

Q19：教育実習校はどのように決まるのですか

A： 本学の教育実習は、原則として本学附属学校又は本学が指定した近隣の実習協力校で行うことになっており、希望者は、例年、10月に実施する予備選考会に出席し、実習校を選ぶこととなりますが、その後、全学学群教職課程委員会が参加要件等を満たしているかどうか点検を行い、実習校の配当を決定します。

配当については希望を考慮しますが、必ずしも希望どおりにならない場合があることを承知しておいてください。

また、特別な理由により、出身校（本学附属学校及び実習協力校を除く）での実習を希望するなど、所定の手続き及び選考を行い承認された上で、出身校での教育実習の参加が認められる等の「特例措置」があります。

「特例措置」に関する手続き等については、5月頃掲示でお知らせします。

Q20：中学校と高等学校の免許状を取得希望ですが、教育実習は両方に行かなければならないのですか

A： いいえ。どちらか1校で構いません。

Q21：高等学校の免許状のみを取得希望ですが、教育実習は中学校に行っても良いのですか

A： 構いません。ただし、中学校と同じ3週間の実習となります。

Q22：教育実習期間中の授業はどうなるのですか

A： 教育実習期間中は、授業を欠席しなければなりませんので、事前に授業担当教員に事情を申し出るとともに支援室学群教務に備えてある「欠席届」を作成し、授業担当教員に提出してください。

Q23：教育実習にはいくらぐらいかかるのですか

A： 本学附属学校や実習協力校の場合は、実習校までの交通費や諸経費のみですが、出身校での実習の場合は、交通費や諸経費の他、教材費や参加費（委託費）が必要な場合があります。教材費や参加費（委託費）については、実習校にお尋ねください。

Q24：教育実習に参加したうえで、教職実践演習を受講したのですが、教育実習の単位を落としてしまいました。その場合、教職実践演習の単位は認められますか。

A： 教職実践演習は、教育（養護）実習の実施時期との関係もあり、教育（養護）実習（3週間）に参加した者であれば受講はできますが、当然、単位を修得できることを前提に受講を許可しています。教職実践演習は、教育（養護）実習を修めたうえでの教職科目全般の総まとめ的な内容の科目でもありますので、教育（養護）実習の単位を落としてしまった場合には、教職実践演習の単位も認められないことになります。

くれぐれも落とさないように努力してください。

Q25：介護等体験とは何ですか

A： 小学校・中学校の教員免許状取得に必要な特別支援学校及び社会福祉施設等における7日間の体験活動のことです。小・中の教員免許を取得する場合は、必ず行わなければなりません。高等学校の免許を取得する場合、又は養護教諭の免許を取得する場合は必要ありません。詳細は履修要覧、介護等体験実施要項を参照してください。

Q26：介護等体験に参加するにはどうしたらよいのですか

A： 介護等体験の事前指導である教職科目「介護等体験の意義」を履修することが必要です。同科目を履修後、所定の手続きを行うことにより参加できます。

介護等体験は、本学附属特別支援学校2日間、茨城県内の社会福祉施設5日間の合計7日間の体験が必要であり、参加申込みについては、介護等体験実施要項及び掲示で確認してください。

なお、卒業時に教員免許状を取得できるよう、余裕を持って2・3年次生のうちに参加してください。

Q27：介護等体験にはいくらぐらいかかるのですか

A： 本学附属特別支援学校（2日間）の参加費は不要ですが、茨城県内の社会福祉施設（5日間）は参加費用として8,000円が必要です。また、別途交通費、細菌検査の実施費等の諸経費が必要です。

Q28：免許法が改正になったと聞きましたが、具体的には何が変わったのですか

A： 平成31（2019）年4月1日の免許法及び施行規則の改正により、新たに「総合的な学習の時間の指導法」「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に係る授業科目の履修が義務付けられました。また、中学校の免許を取得する場合、旧課程では教科の指導法を6単位修得することとなっていたましたが、新課程では8単位の修得が必要になります。

なお、旧課程の「教科に関する科目」は「教科に関する専門的事項」に、「教科又は教職に関する科目」は「大学が独自に設定する科目」に、それぞれ名称が変わりました。

□その他

Q29：教職に関して質問がある場合はどこに聞けばよいのですか

A : 授業に関しては各授業担当教員に、履修方法等については所属支援室の学群教務担当にお尋ねください。

また、教職を目指している方や教職を進路の選択肢として考えている方のために、学校長経験者のアドバイザーによる「教職に関する相談窓口」を開設しています。

教職に関して不安に思っていること、是非聞いてみたいこと、悩みごと等がありましたら気軽に相談してください。複数での相談も可能です。

たとえば、「自分は教師に向いているか」

「教師を目指すにはどんな勉強をしたら良いか」、

「どうしたら良い先生になれるか」

「教員採用試験の準備や対策」

「教師になって良かったことや教師のやりがい」

「学校の実情を聞きたい」 など

教職に関する相談窓口の詳細は、Web 掲示板や※教職ホームページを参照ください。

※教職ホームページ <http://www.tsukuba.ac.jp/education/tt-programs/index.html>

Q30 : 教員免許更新制って何ですか

A : 平成21年4月から、教員免許状に10年間の有効期間が定められ、大学などで開講される免許状更新講習(30時間以上)を受講し、修了しなければ、免許状が更新されない制度です。

詳しくは文部科学省のHPを参照してください。

筑波大学が目指す教職教育

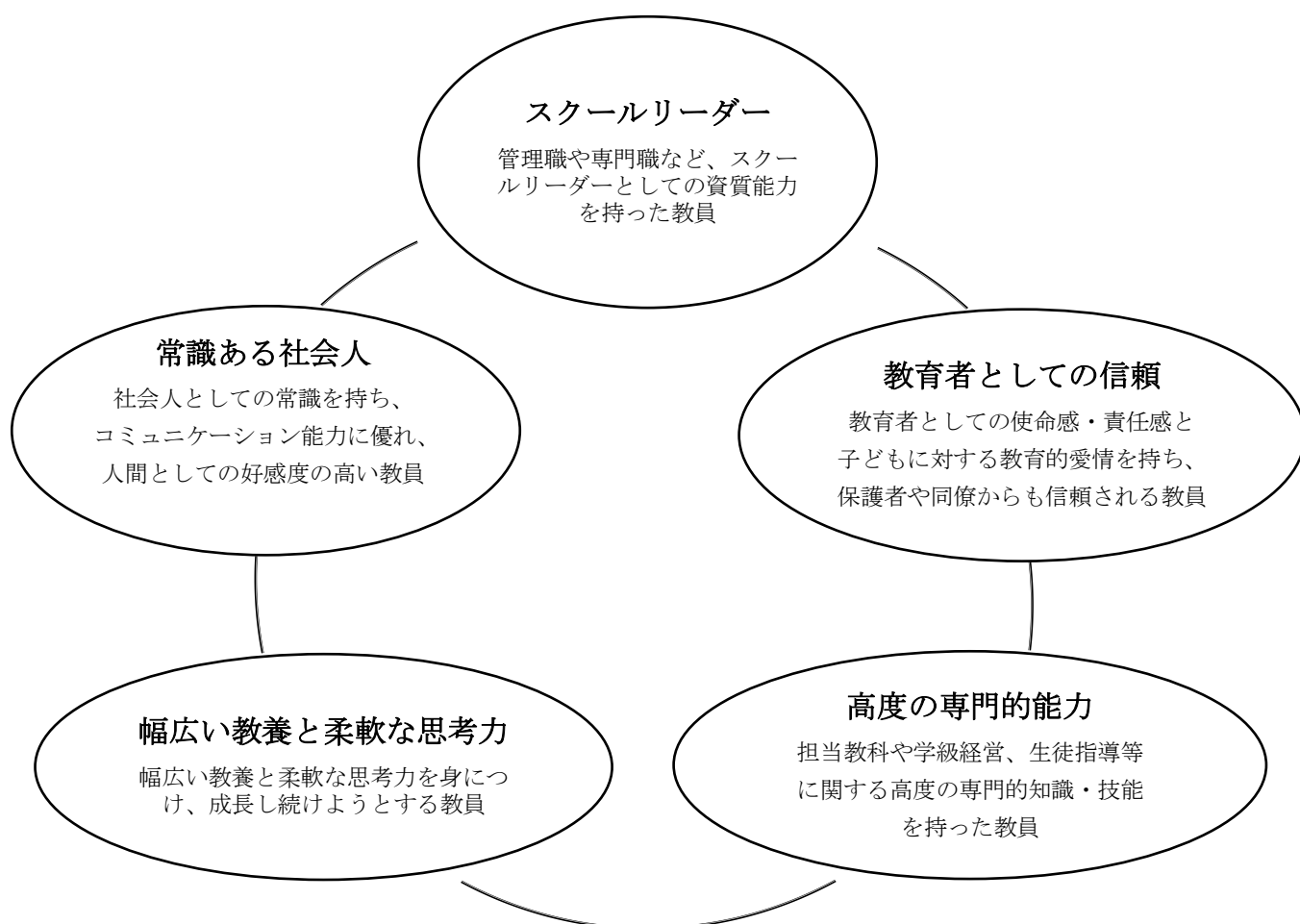
全学学群教職課程委員会

教員養成の理念・目標

幅広い教養教育と高度の専門教育によって、広い視野と柔軟な思考力、担当教科等に対する高度の専門知識・技能を身につけ、成長する意欲を持った教員を育てることが、本学における教員養成の基本理念です。教員養成の伝統を継承する本学は、中等教育界のリーダーとなる教員の養成を目指すとともに、附属学校教員の協力を得て、実践的指導力を身につけた教員の養成を目指します。

養成する教員像

- スクールリーダーとしての教員
- 常識ある社会人
- 幅広い教養と柔軟な思考力をもつ教員
- 教育者として信頼される教員
- 高度の専門的能力をもつ教員



学士課程における教職課程の内容及び特色

- 教育実習の重要性に鑑み、高校教員免許取得者にも3週間の教育実習を課しています。
- 附属学校教員を中心として、教職経験者を授業担当講師として積極的に登用しています。
- 教職経験者による教職志望学生への支援・相談活動を実施しています。
- 教育・心理・障害等の専門性を持つ教員により、質の高い教職教育が行われています。
- 人間としての在り方を学ぶため「哲学・倫理学・宗教学」に関する科目を課しています。

学士課程における教職教育の質の保証

- 入学式後に教職ガイダンスを実施し、教職課程の履修について詳しく説明します。
- 担当教員の専門を活かした授業内容、成績評価の基準をシラバスで明示しています。
- 教員懇談会を開催し、授業の問題点や課題を共有して、授業を改善します。
- 授業アンケートを行い、その結果を各教員にフィードバックして授業を改善します。
- 評価の高い教員の授業を参考にして、担当教員の研修を実施します。

II 社会教育主事

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局には、社会教育法に基づき社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする専門職員として、社会教育主事が置かれています。社会教育主事となる資格を得るためには、「大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあったもの」等が任用資格取得要件の一つとなっています。

なお、令和2年4月1日より、社会教育主事講習規程の一部を改正する省令が施行されました。これに伴い、令和2年度入学生から新養成課程での科目履修となります。また、社会教育主事養成課程の修了者は、「社会教育士（養成課程）」と称することができます。

本学では、社会教育に関する科目として下表のとおり24単位の履修を課しています。

□大学において修得すべき社会教育に関する科目（令和2年度以降入学者）

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数
科 目	単位数	授 業 科 目 (単位数)	開設学群・学類等	
生涯学習概論	4	生涯学習論(2), 社会教育論(2)	人間学群教育学類	4
生涯学習支援論	4	生涯学習実践分析(2), 生涯学習の理論的検討(2)	人間学群教育学類	4
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ(2), 社会教育経営論Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4
社会教育特講	8	現代社会論(2), ジェンダー社会論(2)	社会・国際学群社会学類	8
		現代社会と社会教育(2), 環境教育論(2), 教育工学(2), 教育行財政論(2), 教育法制論(2), 視聴覚教育論(2), 教育制度論(2), 学習情報処理論(2), 教育社会学Ⅰ(2), 学校論(2), 比較教育文化論(2), 国際教育論(2)	人間学群教育学類	
		青年心理学(2), 社会・集団・家族心理学(2)	人間学群心理学類	
		社会福祉原論Ⅰ(2), 社会福祉原論Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
		現代スポーツ論Ⅰ, 同Ⅱ(1), スポーツ社会学(2), 体育・スポーツ経営学(2), コミュニティ・スポーツの経営・政策論(1), スポーツ政策学Ⅰ, 同Ⅱ(1), 体育・スポーツ行政学(1), 地方自治とスポーツ政策(1), スポーツ法学(1), スポーツリスクマネジメント論(1), 体力学(1), 健康増進学(1), サクセスフルエイジング論(1)	体育専門学群	
		博物館学Ⅰ(2), 博物館学Ⅱ(2), 博物館学Ⅲ(2)	博物館に関する科目	
現代教育と教育理念(1), 教育史概論(1), 教育社会学概論(1), 教育の法と制度(1), 学校経営概説(1)	教職に関する科目			
社会教育実習	1	博物館実習(3)	博物館に関する科目	1
		社会教育実習(1)	人間学群教育学類	
社会教育演習, 社会教育実習, 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	3	生涯学習論演習Ⅰ(1), 生涯学習論演習Ⅱ(1), 社会教育課題研究(2), 教育社会学探究Ⅰ(2)	人間学群教育学類	3
		スポーツ社会学演習Ⅰ(2), 同Ⅱ(1), 同Ⅲ(2), 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ(1), スポーツ政策学演習Ⅰ(2), 同Ⅲ(2)	体育専門学群	
合 計	24			24

□ 平成31年度（令和元年度）までの入学者で、令和2年度からの新課程を「旧課程」に読み替える場合

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数	旧課程 対応科目
科目	単位数	授業科目（単位数）	開設学群・学類等		
生涯学習概論	4	生涯学習論（2）， 社会教育論（2）	人間学群教育学類	4	生涯学習 概論
生涯学習支援論	4	生涯学習実践分析（2）， 生涯学習の理論的検討（2）	人間学群教育学類	4	社会教育 特講
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ（2）， 社会教育経営論Ⅱ（2）	人間学群教育学類	4	社会教育 計画
社会教育特講	8	現代社会と社会教育（2），環境教育論（2）， 教育工学（2），教育行財政論（2）， 教育法制論（2），視聴覚教育論（2）， 教育制度論（2），学習情報処理論（2）， 教育社会学Ⅰ（2），学校論（2）， 比較教育文化論（2），国際教育論（2）	人間学群教育学類	8	社会教育 特講
		青年心理学（2）， 社会・集団・家族心理学（2）	人間学群心理学類		
		社会福祉原論Ⅰ（2）， 社会福祉原論Ⅱ（2）	人間学群障害科学類		
		現代社会論（2）， ジェンダー社会論（2）	社会・国際学群社会学類		
		現代スポーツ論Ⅰ・Ⅱ（各2）， スポーツ社会学（2）， 体育・スポーツ経営学（2）， コミュニティ・スポーツの経営・政策論（1）， スポーツ政策学Ⅰ・Ⅱ（各1）， 体育・スポーツ行政学（1）， 地方自治とスポーツ政策（1）， スポーツ法学（1）， スポーツリスクマネジメント論（1）， 体力学（1），健康増進学（1）， サクセスフルエイジング論（1）	体育専門学群		
		博物館学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各2）	博物館に関する科目		
		現代教育と教育理念（1），教育士概論（1）， 教育社会学概論（1），教育の法と制度（1）， 学校経営概説（1）	教職に関する科目		
社会教育実習	1	社会教育実習（1）	人間学群教育学類	1	社会教育 演習，社会 教育実習又 は社会教育課 題研究のうち 1以上の科目
		博物館実習（3）	博物館に関する科目		
社会教育演習， 社会教育実習又は 社会教育課題 研究のうち1以上 の科目	3 （選択 必修）	生涯学習論演習Ⅰ・Ⅱ（各1）， 社会教育課題研究（2），教育社会学探求Ⅰ（2）	人間学群教育学類	3	
		スポーツ社会学演習Ⅰ（2）・Ⅱ（1）・Ⅲ（2）， 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ（1），スポーツ 政策学演習Ⅰ・Ⅲ（各2）	体育専門学群		
合計	24			24	

□ 平成31年度（令和元年度）までの入学者で、令和元年度（平成31年度）までの旧課程を「新課程」に読み替える場合

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数	新課程 対応科目
科目	単位数	授業科目(単位数)	開設学群・学類等		
生涯学習概論	4	生涯学習論(2), 社会教育論(2)	人間学群教育学類	4	生涯学習 概論
社会教育計画	4	社会教育計画論Ⅰ(2), 社会教育計画論Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4	対応無し
社会教育演習, 社会教育実習又は 社会教育課題研究 のうち一以上の科 目	4	生涯学習論演習Ⅰ(1), 生涯学習論演習Ⅱ(1), 社会教育課題研究(2), 教育調査実習(2), 教育社会学演習Ⅰ(1), 教育社会学演習Ⅱ(1), 教育社会学探究Ⅰ(2), 教育社会学探究Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4	社会教育 演習, 社会 教育実習 又は社会 教育課題 研究の うち一以 上の科目
		スポーツ社会学演習Ⅰ(2), 同Ⅱ(1), 同Ⅲ(2), 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ(1), スポーツ政策学演習Ⅰ(2), 同Ⅲ(2)	体育専門学群		
		博物館実習(3)	博物館に関する科目		
社会教育特講 社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)		現代社会と社会教育(2), 環境教育論(2)	人間学群教育学類		
		現代社会論(2), ジェンダー社会論(2)	社会・国際学群社会学類		
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・ 事業・施設)	1 2	生涯学習の理論的検討(2), 教育工学(2), 教育行財政論(2), 教育法制論(2), 視聴覚教育論(2), 教育制度論(2), 学習情報処理論(2)	人間学群教育学類	1 2	社会教育 特講
		博物館学Ⅰ(2), 博物館学Ⅱ(2), 博物館学Ⅲ(2)	博物館に関する科目		
		現代スポーツ論Ⅰ, 同Ⅱ(1), スポーツ社会学(2), 体育・スポーツ経営学(2), コミュニティ・スポーツの経営・政策論(1), スポーツ政策学Ⅰ, 同Ⅱ(1), 体育・スポーツ行政学(1), 地方自治とスポーツ政策(1), スポーツ法学(1), スポーツリスクマネジメント論(1)	体育専門学群		
		生涯学習実践分析(2), 教育社会学Ⅰ(2), 教育社会学Ⅱ(2) 学校論(2), 比較教育文化論(2), 国際教育論(2)	人間学群教育学類		
社会教育特講Ⅲ (その他必要な 科目)		青年心理学(2)	人間学群心理学類		
		社会福祉原論Ⅰ(2), 社会福祉原論Ⅱ(2)	人間学群障害科学類		
		体力学(1), 健康増進学(1), サクセスフルエイジング論(1)	体育専門学群		
		現代教育と教育理念(1), 教育史概論(1) 教育社会学概論(1), 教育の法と制度(1) 学校経営概説(1), こころの発達(1) 学習の心理(1)	教職に関する科目		
		合 計	2 4		